

中山町教育振興計画

令和8年2月

中山町教育委員会

■町民憲章（昭和54年11月3日制定）

わたくしたちは、最上川の流れる豊かな自然と、すぐれた伝統をもつ、中山町の町民です。愛する郷土の未来をひらくため、町民みんなの誓いとして、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し 環境をととのえ 美しい町をつくりましょう
- 1 教養をたかめ スポーツにしたしみ 文化の町をつくりましょう
- 1 勤労をとうとび 健康につとめ 豊かな町をつくりましょう
- 1 親切をつくし たがいに助け合い 明るい町をつくりましょう
- 1 きまりを守り 心をあわせ 住みよい町をつくりましょう

■町章（昭和30年8月26日制定）



上半分は「中」を、下半分は「山」を図案化。

「中」は平和のシンボル、ハトが雄飛する様を描き、町の発展を示す。

「山」は円満団結を示し、全体を引き締める。

■町の花、木（昭和54年11月3日制定）

町の花『ひまわり』



夏に咲くひまわりは、サン・フラワーともよばれ、ひかりかがやく花とされています。中山町の豊かな自然環境を表す「陽と水と樹」の「陽」に当てはまる花です。

町の木『いちょう』



いちょうは、大地にがっしり根をはり、大空に向かってぐんぐん伸びるたくましい木です。長崎城跡にある「楯のいちょう」は、中山町の古い歴史と将来の発展を象徴するにふさわしい木です。

■町のキャッチフレーズ（昭和55年4月22日制定）

「スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま」

はじめに

芋煮会発祥の地・中山町では、秋になると芋煮給食を食べたり、野外で芋煮をつくったりして、郷土の味を楽しむ子どもたちの笑顔が広がっています。こうした地域の文化や伝統は、子どもたちに郷土への誇りを育む大切な学びの場となっています。

本町では、これまで地域に根ざした教育を大切にし、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいりました。しかし、現代社会は急速な変化を遂げ、予測困難な時代を迎えています。人口減少や情報化の進展、価値観の多様化など、教育を取り巻く課題は複雑化しています。こうした状況に対応し、未来を担う子どもたちが自ら考え、行動し、協働できる力を育むことが、私たちに課せられた重要な役割です。

このたび策定した「中山町教育振興計画」は、これまでの教育の良さを継承しつつ、社会の変化に柔軟に対応するための総合的な指針です。本計画では、「郷土を誇りに思い豊かな心と創造力にあふれたくましく生きる人づくり」を基本理念に掲げ、今後10年間を見据えた5つの基本目標を定めました。

- 1 学校と社会が一体となった地域づくりの推進
- 2 社会の変化に対応できる確かな学力の育成
- 3 いのちを大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 4 安全・安心で時代に合った教育環境整備の推進
- 5 生涯学習、文化遺産、スポーツの推進による豊かな地域社会の形成

これらの目標を実現するためには、学校、家庭、地域、行政が互いに連携し、協働することが不可欠です。教育は町の未来をつくる基盤であり、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことが、私たちの願いです。

さらに、この教育振興計画は「中山町学校の将来構想」とも深く結び付き、町の教育の方向性を一体的に示すものです。両者の理念を共有し、調和を図りながら、より良い教育環境の実現を目指してまいります。

今後も本町教育の充実を図り、子どもたちが誇りを持って生きることのできる中山町の創造に向け、着実に進めてまいります。

最後に、この計画の策定にあたりご協力いただいた策定委員の皆様と関係各位に、厚く御礼申し上げます、あいさつといたします。

令和8年2月

中山町教育委員会教育長 渡邊 斉

目次

第1章 総論	1
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	4
4 計画の策定	5
5 持続可能な開発目標（SDGs）について	
第2章 現状と課題	7
1 教育を取り巻く現状	9
2 教育振興計画に関する町民アンケート結果からみえること	12
3 今後の課題	16
第3章 中山町の教育ビジョン	17
1 基本理念	19
2 基本目標	
3 施策の体系	20
第4章 基本目標に基づく具体的取組	21
【基本目標Ⅰ】学校と社会が一体となった地域づくりの推進	
・学校・家庭・地域一体となった教育の推進	23
・キャリア教育の推進	25
・それぞれの個性を尊重した教育	26
【基本目標Ⅱ】社会の変化に対応できる確かな学力の育成	
・確かな学力の育成	28
・グローバル社会を生きる人材育成	29
・指導体制の強化	30
【基本目標Ⅲ】いのちを大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
・いのちの教育の充実	31
・こころの教育の充実	32
・健やかな体の育成	33

【基本目標Ⅳ】安全・安心で時代に合った教育環境整備の推進	
・計画的な教育環境整備	34
・児童生徒の安全確保	35
・学校ICT環境整備と学校DX化	36
【基本目標Ⅴ】生涯学習、文化遺産、スポーツの推進による豊かな地域社会の形成	
・生涯学習体制の構築	37
・文化遺産の保存・継承・活用	39
・スポーツ活動の推進	40
第5章 計画の推進体制	43
・計画の推進体制	45
・成果指標	46
<資料編>	49
・町民アンケート	51
・町民アンケート結果	60
・策定日程	68
・策定委員名簿	69

第1章

総論

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

教育基本法に基づき、国においては令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定し「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに、教育振興のための施策が示されました。

山形県においては、国の教育振興基本計画を踏まえ「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」を目標に、令和7年度から概ね10年間を見通した「第7次山形県教育振興計画」を策定しました。

本町では、「第6次中山町総合発展計画」に定める教育施策の目標「健康で心豊かな人を育むまちづくり」の実現に向けて、まちの資源（「人・もの・こと」）を活かしながら、教育・生涯学習や文化の創造・伝承、健康づくりなどの環境を充実し、まちの将来を担う子どもたちをはじめ、健康で心豊かな人を育む持続可能なまちづくりを進めてきました。教育においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で地方公共団体の長に義務づけられている教育大綱として、平成28年度に「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を示し、2度の改訂（令和元年、令和3年）を経て今日に至っています。教育大綱を受け、社会情勢の変化に伴い、急速にICT化が進む現代においても、単に効率化を優先させるのではなく、子どもたちが、人と人とのつながりや自然の中で学ぶ体験等を大切にしながら、ふるさとを愛し、豊かな心と創造力にあふれたたくましい子どもたちの育成に努めるため、年度ごとに「中山町の教育」を作成し、それに基づき学校教育や生涯学習を推進してきました。

社会の進化が加速化している現在、全ての町民が予測困難な未来を生きていく資質能力を身に付け、持続可能な社会の創り手となるために、中山町としてさらに質の高い教育を構築し、教育環境整備を推進していく必要があります。

そこで、これまでの中山町教育の良さを引き継ぐとともに、社会状況の変化に対応し、これまでの教育施策の成果と課題、町民の願い等を踏まえながら、新たに総合的かつ計画的な教育施策の推進を図るために「中山町教育振興計画」（以下「本計画」）を策定するものです。

2 計画の位置付け

- (1) 本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本町教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付けます。

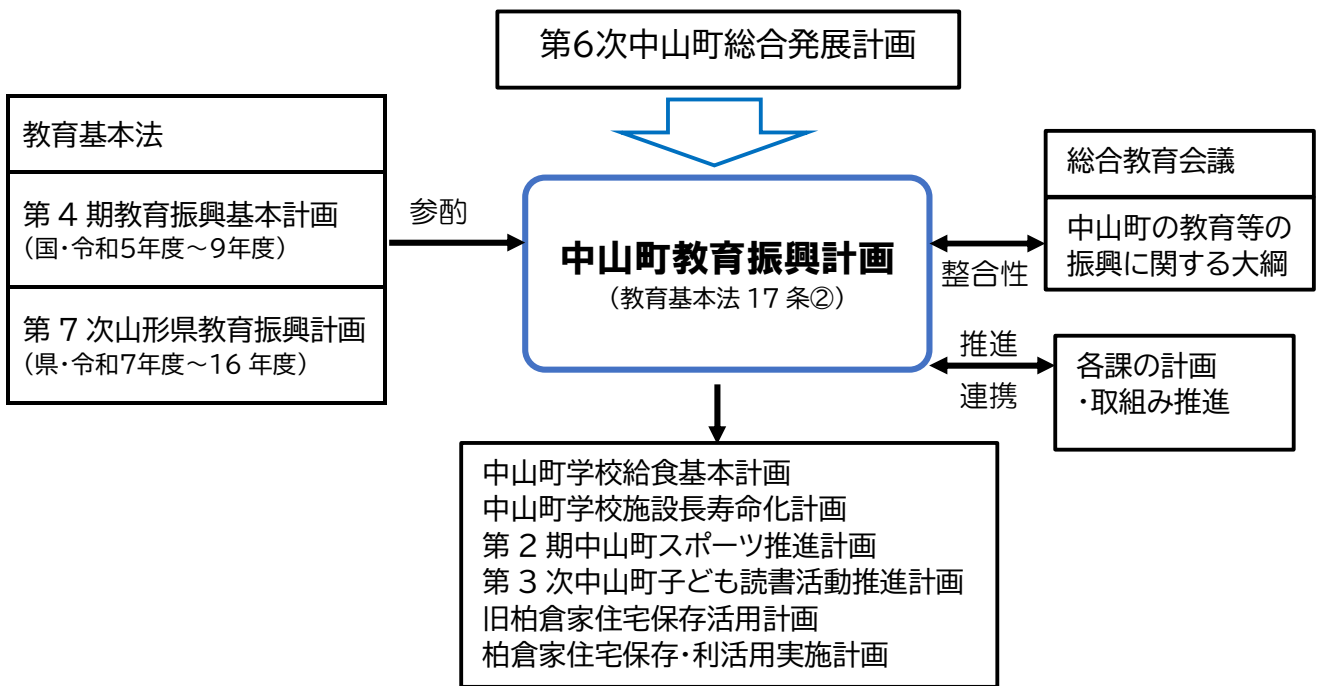
教育基本法（教育振興基本計画）第17条

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

- (2) 町長が定める「中山町の教育等の振興に関する大綱」に定める基本方針との整合性を図ります。
- (3) 「第4期教育振興基本計画（国）」、「第7次山形県教育振興計画」を参酌します。

本計画の位置づけを、下図に示します。



3 計画の期間

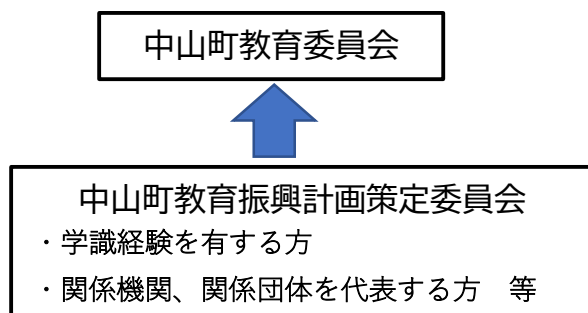
本計画の期間は、令和8年度からおおむね10年間とします。

毎年度進行管理の点検・評価を実施し、前期5年で総合的に実績を評価し、見直しを行うものとします。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度	令和 17 年度	
中山町総合発展計画	第6次計画					第7次計画					
中山町の教育等の 振興に関する大綱	令和8年度改訂										
中山町教育振興計画	第1期計画										
						評 価 見 直 し					改 訂

4 計画の策定

- (1) 教育委員会から諮問を受け、中山町教育振興計画策定委員会が策定にあたります。
- (2) 中山町教育振興計画策定委員は、規定に基づき教育委員会が委嘱します。事務局を教育課内に設けます。
- (3) パブリック・コメントを実施し、町民の意見を取り入れていきます。
- (4) 中山町教育振興計画策定委員会から教育委員会へ答申を行い、決定します。



5 持続可能な開発目標（SDGs）について

中山町教育振興計画では、各施策に関連する目標に配慮しながら着実に推進することでSDGsの目標達成を目指していきます。SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」ことを理念とした持続可能な開発目標の略称です。国連加盟国193か国が2030年までに達成する目標として掲げられたもので、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

本計画に関連するSDGsの目標は、以下のとおりです。



第2章

現状と課題

第2章 現状と課題

1 教育を取り巻く現状

「第4期教育振興基本計画（国）」では、第3期計画までの成果として、教育の国際調査における高い学力水準の維持、ICT環境の飛躍的進展、教育費負担の軽減制度導入により、高校・大学中退者の減少や経済的に困難な世帯の大学進学率の向上等を挙げています。一方、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、子どもの貧困、地域間格差、社会のつながりの希薄化等を、社会的課題として挙げています。計画のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しています。

「第7次山形県教育振興計画」では、本県教育を取り巻く社会経済状況（2040年頃を見据えて）で「人口減少の加速化やグローバル化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や気候変動に伴う自然災害の激甚化、国際環境の複雑化や生成AIを始めとするデジタル化の急速な進展等、現代は将来の予測が困難な時代、いわゆるVUCA（ブーカ）の時代とも言われています。また、社会の多様化が進む中、共生社会の実現とその実現のための包摂性が求められています。」と述べています。「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」を目標とし、個人の幸せだけでなく、社会が幸せを感じられるよう、県民みんなが自分の力を活かして難しいことにも前向きに取り組もうとしながら、熱意・楽しさ・生きがいを持って「挑戦（チャレンジ）」していくことが重要である、としています。

本町においても、国や県の状況と同様、少子化・人口減少、地域コミュニティの変化、自然災害の多発、情報社会の急速な進展による生活の変化等が見られます。また、学校においては、個別最適な学び、協働的な学びを支えるツールとして、GIGAスクール構想により、1人1台のタブレット端末の整備、高速通信網の整備を行い、教育のデジタル化を進め、予測困難な時代を生きる力を育む取組を行っています。今後、一人一人が社会をたくましく生きる力を身につけ自己実現をめざし、あわせて、持続可能なまちづくりを担う人材の育成を進めることが一層重要となっています。

（1）人口の推移

町総人口は2000年の12,523人をピークに、2024年12月には10,455人と、25年間で17%ほど減少（2,068人減）しています。年齢3区分の若年人口は1,909人から1,075人と45%減少しており、今後さらに減少することが予測されています。更に、生産年齢人口も急激に減少し、高齢人口が3,000人台で推移していくことから、少子・高齢化が進行していくことが予測されています。



(グラフ：第6次中山町総合発展計画より)

(2) 児童生徒数の推移と今後の予測（令和7年度行政区別年齢別統計10月1日現在）

	小学校児童数（人）							中学校生徒数（人）				学齢合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	
R7年度	71	64	64	88	100	79	466	72	80	68	220	686
R8年度	58	71	64	64	88	100	445	79	72	80	231	676
R9年度	56	58	71	64	64	88	401	100	79	72	251	652
R10年度	37	56	58	71	64	64	350	88	100	79	267	617
R11年度	57	37	56	58	71	64	343	64	88	100	252	595
R12年度	43	57	37	56	58	71	322	64	64	88	216	538
R13年度	30	43	57	37	56	58	281	71	64	64	199	480

町民人口の減少、少子化の進展等により、令和7年から令和13年まで200人程度学齢人口が減ることが予測されています。このまま推移すると、長崎小学校では、令和10・12・13年度入学生が1学級に、豊田小学校では、令和14年度に複式学級になる学年が出てきます。また、中学校においては、令和11年度以降クラス数の減少が予想され、教科専門教員の配置が不十分になることが懸念されています。児童生徒にとって、規模や形態はどのような教育環境がよいのか、のびのびと学べる安心・安全な学校とはどんな学校かを検討するため、令和5年度より「中山町学校の将来構想検討委員会」を設置し、協議を重ねてきました。協議の結果について教育委員会を経て、令和8年2月、中山町総合教育会議において町長へ提言しました。

(3) 教育施設

町立小学校2校が築40数年を超え、校舎の老朽化への対応が課題となっています。また、豊田小学校は土砂災害警戒区域に、長崎小学校・中山中学校が浸水想定区域に立地しており、災害時の対策が求められています。

昭和48年にオープンした中央公民館は築50年を超え、施設の老朽化とともに、利用にあたっての快適性が現在のニーズと合わないところが出てきています。昭和56年に完成した中山町立歴史民俗資料館は、展示スペースに限りがあるため特別展の開催が難しく、来館者が減少しています。平成22年に完成した中山町立図書館は、豊富な蔵書と学びスペース設置により、町外からの来館者もあり、年間6万人を超える方々が利用しています。

また、総合体育館をはじめ、町民プール、屋内ゲートボール場などの体育施設も老朽化が進んでいる状況です。

(4) 地域コミュニティ

生活スタイルの変化に伴い、地域コミュニティのあり方にも変化が見られます。地域のつながりの希薄化、地域活動の減少や簡素化、子供会育成会行事の減少などにより、地域の教育力が弱くなってきています。

（５）自然災害・自然体系

近年、全国的に大規模な地震や気候変動が原因とみられる豪雨などの自然災害が多発し、本町においても、令和２年豪雨により、甚大な水害による被害が発生しました。中山町ハザードマップによると、長崎地区のほとんどが浸水想定区域となっています。また、豊田地区には土砂災害警戒区域・特別警戒区域が点在し、活断層と推定されるところが南北に伸びています。さらに、令和６年、石子沢川は特定都市河川に、その流域は特定都市河川流域に指定され、水害対策に取り組んでいます。

また、クマ、イノシシ、サル等の野生生物が生活圏に出没するようになり、登下校等、学校における特別な安全対策を要する場面が増えています。

（６）歴史・文化遺産

本町には、適切に保存・継承する必要のある国指定重要文化財「旧柏倉家住宅」や、国指定有形民俗文化財である「岩谷十八夜観音庶民信仰資料」があります。また、山形県指定文化財「お達磨の桜」は、樹齢 750 年といわれており、古くは、開花期が苗代の種まきの適期を知らせる種蒔桜の役割も果たしていたといわれています。さらに、江戸時代に盛んであった北前船の舟運で育まれた貴重な歴史文化遺産や伝統芸能が数多く伝承されています。

地域に残る貴重な民俗文化財については、近年の急激な社会構造の変化や継承する担い手の高齢化によって変容・衰退のおそれがあり、民俗文化財の記録・保存と継承が困難になってきています。

（７）スポーツ（運動）

本町では、令和８年３月に 10 年間を計画期間とした「第 2 期中山町スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツがつなぐ人と人～スポーツと楽しみ、心豊かで活力ある中山町～」を基本理念に掲げ、町民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康でいきいきと、明るく元気に生活を送ることができるよう、幅広くスポーツ振興施策に取り組んでいます。

一方で、地域におけるスポーツ・レクリエーション行事への参加率は低下傾向にあり、参加のきっかけづくりが課題となっています。住民主体のスポーツを継続し、参加しやすい環境づくりを推進することで、地域コミュニティの活性化につなげていくことが必要になってきています。

（８）情報社会・デジタル化

学校では、GIGA スクール構想により 1 人 1 台の ICT 端末貸与が行われ、教育のデジタル化が進められています。社会においては、AI、IoT※1、ロボット等、デジタル利用の技術革新が急速に進展し、生活の利便性が飛躍的に向上しています。

スマートフォン等の ICT 機器、インターネットサービス、SNS サービスの普及により、個人による情報発信・受信が容易になる一方、いじめや犯罪に利用される事案が増えています。また、メディア依存による生活リズムの乱れや心身の成長への影響も、問題となっています。

■用語解説

※1 Internet of Things の略称。「モノのインターネット」を意味し、家電製品・車・建物等、様々な「モノ」をインターネットとつなぐ技術のこと。

2 教育振興計画に関する町民アンケート結果からみえること

(1)「学校と地域・家庭が連携した教育」について

【アンケート結果より】

- ・全世代「見学や体験を通して、地域の産業・職業に目を向ける」を重視する割合が高い。
- ・10代、30代は「職業的・社会的自立」を重視する割合が高い。
- ・20・30代は「学校休業日の地域見守り」を重視する割合が高い。
- ・40代以上は「障がいの有無にかかわらない共生社会」を重視する割合が高い。
- ・40・50代は「部活動の地域展開」を重視する割合が高い。

多くの町民が、学校と地域・家庭の連携を重視しています。町全体の連携を深め、学校・地域・家庭の協働による、充実した教育活動が求められています。

また、職業的・社会的自立に向けて、職場体験や社会人講話、見学等の機会の重要性和さらなる充実を求める意見が複数ありました。今後も、町内事業者や町民の協力を得て、キャリア教育を推進していくことが求められています。

(2)「確かな学力」について

【アンケート結果より】

- ・どの年代も「コミュニケーション能力育成」を重視する割合が高い。
- ・40・50代は「外国語教育の充実」を重視する割合が高い。
- ・10代は「ICT活用学習」「個に応じた学習」を重視する割合が高い。
- ・20代は「教科の枠を超えた一体的学習」を重視する割合が高い。
- ・20・30代は「学校の人的・物的環境整備」を重視する割合が高い。
- ・30代は「誰でも使いやすい教育環境」(ユニバーサルデザイン)を重視する割合が高い。

社会を生きていく上での土台となる「コミュニケーション能力の育成」の重視は、どの年代でも高い割合を示しています。世代や国境を越えて自分の思いを伝える力、相手の思いを受け止める力を育成し、グローバル社会を生きていく人づくりが求められています。

「外国語教育」「ICT活用」「個に応じた学び」「教科の枠を超えた一体的学習」など、今日的教育に対するニーズが若い世代を中心に高く、一層の充実が求められています。

子育て世代からは、「学校の人的・物的環境整備」「誰でも使いやすい教育環境」のニーズが高く、学校の教職員体制充実と教育環境整備の推進が求められています。

(3) 「いのち・心・体の教育」について

【アンケート結果より】

- ・どの年代も「地域ぐるみのいのちの教育」「地域ぐるみのいじめ対策」を重視する割合が高い。
- ・60代で「道徳教育推進」を重視する割合が高い。
- ・30代で「規則正しい生活リズム」を重視する割合が高い。
- ・10・20代で「飲酒・喫煙防止教育」を重視する割合が高い。
- ・10～50代で「防災・減災教育の推進」を重視する割合が高い。

多くの町民が「地域ぐるみのいのちの教育」「地域ぐるみのいじめ対策」を重視しています。学校教育でいのち、いじめに対する教育を重視するとともに、家庭や地域における、未然防止教育や取組が求められています。

30代の子育て世代では、「規則正しい生活リズムの確立」を求める割合が高くなっています。ゲームや動画等がお子さんの生活リズムに影響している悩みがあるものと推察されます。家庭・地域と学校が連携して、子どもの生活リズムを整えていくことが求められています。

(4) 「安心・安全で充実した教育環境」について

【アンケート結果より】

- ・どの年代も「適正規模の学校環境」「登下校の安全確保」を重視する割合が高い。
- ・年代が上がるほど「災害対応マニュアルの整備・周知」を重視する割合が高くなる。
- ・30・40・60代は「教育への補助・援助」を重視する割合が高い。
- ・30代は「社会教育施設・スポーツ施設の機能向上」を重視する割合が高い。

どの年代でも最も多かったのが、「登下校の安全確保体制」でした。交通安全だけでなく、不審者対策、熱中症対策、大雨大雪の気象対策、野生生物対策等、登下校時の危険は、多岐にわたっており、対応が求められています。

「適正規模の学校教育環境（学校統合など）」を重視する割合も高くなっています。少子化が進む中で、よりよい学校のあり方を、町民みんな考えていくことが求められています。

(5)「生涯学習の推進」について

【アンケート結果より】

- ・どの年代も「学びの場の充実」「企業・大学と連携した生涯学習」を重視する割合が高い。
- ・10～30代は「図書館施設の充実」「図書館蔵書の充実」を重視する割合が高い。
- ・10・50代は「中央公民館の手続き簡素化」を重視する割合が高い。
- ・20・30代は「読書推進イベント」を重視する割合が高い。
- ・60・70代以上は「中核を担うリーダー的な人材育成」を重視する割合が高い。

全体で最も多かったのが「公民館事業の学びの場の充実」です。さらに「企業・大学と連携した生涯学習」も重視したい割合も高くなっています。また、他の意見として、若い世代も参加できるワークショップやイベントを開催してほしいという声がありました。外部と連携し、生涯学習の機会を一層充実していくことが求められています。

10～30代は、町立図書館の施設・蔵書の充実を重視する割合が高くなっています。また、20・30代は、読書推進イベントの要望が高く、町立図書館の学習機能をさらに高めていくことが求められています。

60・70代以上は、中核を担うリーダー的な人材育成を求める割合が高くなっています。学校教育、社会教育を通して、リーダー人材を推進することが求められています。

(6)「文化財・伝統文化の継承」について

【アンケート結果より】

- ・どの年代も「小中学校で歴史・文化を学ぶ機会」「歴史・文化を学ぶイベント」を重視する割合が高い。
- ・20～50代で、「デジタル技術による情報発信の強化」を重視する割合が高い。
- ・60・70代以上で、「後継者育成への支援」「文化団体や保存会などへの活動支援」を重視する割合が高い。

歴史や文化を学ぶ機会を、全ての年代が重視しています。学校教育での学び、社会教育での学びの機会を、一層充実させることが求められています。

20～50代で、デジタル技術による情報発信の強化を重視する割合が高くなっています。ホームページやSNS等による情報発信の充実が求められています。

60・70代以上で、後継者育成支援、文化団体や保存会などへの活動支援を重視する割合が高くなっています。文化団体や保存会のニーズに沿った支援が求められています。

(7)「生涯スポーツの推進」について

【アンケート結果より】

- ・どの年代も「運動・スポーツ習慣形成」を重視する割合が高い。
- ・10～50代は「スポーツ施設の整備」を重視する割合が高い。
- ・20代以上は「スポーツ教室」を重視する割合が高い。
- ・40代以上は「スポーツ指導者の育成・支援」を重視する割合が高い。
- ・60代・70代以上は「高齢者スポーツ推進」を重視する割合が高い。

10～50代は、スポーツ施設の整備を重視する割合が高くなっています。既存の施設の整備、施設の新設等が求められています。

どの年代も、運動・スポーツ習慣形成を重視する割合が高くなっています。また、20代以上ではスポーツ教室やイベントの開催を重視する割合が高くなっています。町民あげて運動に取り組むまちづくりが求められています。

40代以上は、スポーツ指導者の育成・支援を重視する割合が高くなっています。その他で、子ども心と体の面もサポートできる指導者を育成してほしいという意見もありました。専門的な知識と技能を持ち、適切なコーチングができるスポーツ指導者の育成が求められています。

3 今後の課題

(1) 学校と地域・家庭との連携

少子化により、地域の活動や部活動において、異学年交流やコミュニケーションの機会が減少しています。また、地域の見守りや部活動の地域展開が課題となっております。地域・家庭と学校がこれまで以上に連携を図り、地域課題と学校課題の双方を解決できるような取組みを充実させる必要があります。

(2) 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

グローバル社会の進展により、今後一層の国際理解教育や外国語教育の充実が求められます。小中学校でICT機器の整備が進んだ一方、授業や家庭学習で教員や子どもたちの活用に差が見られます。子どもたちがICT機器を日常的に活用できるような取組みや、教員の研修を充実させる必要があります。また、ICT機器の正しい使い方や多くの情報の中から必要で正しい情報を判断できるように、情報モラル教育に力を入れていく必要があります。

(3) いのち・心・体の教育

いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加傾向が見られます。いじめ・不登校の未然防止に向けて、道徳教育や生徒指導の充実が求められています。また、学校においては、居場所づくりや絆づくりの取組みを充実させる必要があります。自然災害が増加する中で、災害からいのちを守るように幼児期からの防災教育を充実させる必要があります。

(4) 教育環境

児童生徒数の減少により、学校教育活動において制約が生じ、多様な他者との学びや交流などを充実させることが困難になることが予想されます。また、小学校校舎、社会教育施設、体育施設の老朽化が進んでいます。今後、全ての町民が安心して学びや暮らしができるように教育環境の整備や施設の防災機能の向上を図っていく必要があります。

不審者対策や熱中症対策、自然災害対策、野生生物対策等、多岐にわたって対応が求められています。

(5) 社会教育と生涯学習

個人の価値観やライフスタイルが多様化しています。町民のニーズに対応した、より幅広い生涯学習の機会を充実させる必要があります。

地域コミュニティの希薄化が進み地域文化等の継承が難しくなっています。社会教育団体や育成会等では、組織率や加入者の減少が見られます。団体活動の継承や組織立ち上げを支援することが必要です。

また、総合体育館をはじめ、屋内ゲートボール場などの社会体育施設の機能の充実が求められています。

第3章



中山町の教育ビジョン

第3章 中山町の教育ビジョン

1 基本理念

本町の教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、併せて、予測困難な社会の変化に対応できる人間の育成をめざし、本計画における基本理念を次のとおり定めます。

ふるさと

郷土を誇りに思い

豊かな心と創造力にあふれ

たくましく生きる人づくり

2 基本目標

この理念を実現するため、今後10年間を見通した基本目標として、次の5つを定めます。

【基本目標Ⅰ】

学校と社会が一体となった地域づくりの推進

【基本目標Ⅱ】

社会の変化に対応できる確かな学力の育成

【基本目標Ⅲ】

いのちを大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

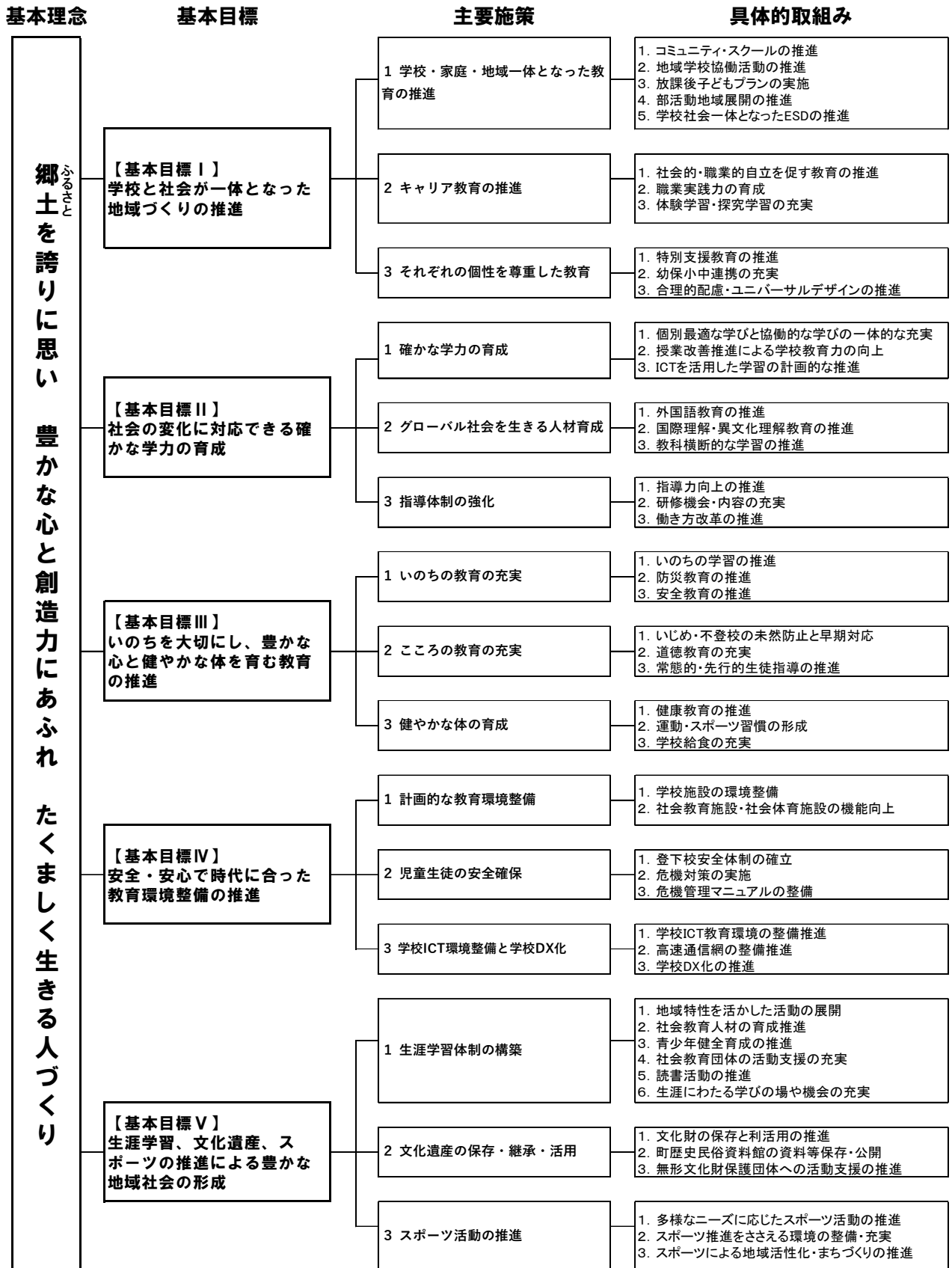
【基本目標Ⅳ】

安全・安心で時代に合った教育環境整備の推進

【基本目標Ⅴ】

生涯学習、文化遺産、スポーツの推進による豊かな地域社会の形成

3 施策の体系



第4章



基本目標に基づく 具体的取組み

基本目標Ⅰ 学校と社会が一体となった地域づくりの推進

1 学校・家庭・地域一体となった教育の推進

子ども達の学びと成長のためには、学校・家庭・地域が連携・協働していくことが重要です。学校での学びが家庭や地域で発揮され、家庭や地域で育まれた人間関係や豊かな体験活動が学校教育活動で発揮されることで、豊かな人間性が育まれます。また、持続可能な町づくりのためには、町民一人一人の成長が欠かせません。学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、大人と子どもがともに学べる取組みを進めます。

【現状と課題】

本町では、平成29年度に地域学校協働活動推進員を配置し、学校と地域が一体となった教育を推進してきました。教科学習や総合的な学習の時間等において、地域の方から教えていただく機会が増え、学びの充実が図られてきています。さらに、学校運営協議会※1を令和2年度豊田小学校に、令和3年度長崎小学校に、令和4年度中山中学校に設置し、学校と地域の連携を深めてきました。

今後、コミュニティ・スクール※2の一層の推進により、地域住民の学校への関わりを充実させ、学校と家庭・地域が密接に関わり合うことで、持続可能な地域社会を形成していくことが求められています。

【具体的取組み】

1 コミュニティ・スクールの推進

- ・地域・家庭と学校との協働を基盤としながら、地域課題と学校課題の双方を解決する方策を学校運営協議会で熟議し、コミュニティ・スクールの活性化を図ります。
- ・「社会とともにある学校」の実現に向け、年複数回学校運営協議会を開催し、育みたい子どもの姿を共有し、地域の声を学校運営に反映します。
- ・地域住民や保護者が、学校運営に協力しやすい仕組み・体制づくりを推進します。
- ・コミュニティ・スクールについて町民への周知を行い、理解を図ります。

2 地域学校協働活動※3の推進

- ・地域学校協働活動への参加者の発掘や学校における地域学習のコーディネートにあたり、地域の組織や住民との結びつきの強化を図ります。
- ・地域学校協働活動推進員の活動を充実させるため、研修機会の確保、他自治体の好事例の共有を図ります。

3 放課後子どもプラン※4の実施

- ・地域の方々の協力を得て、小・中学生を対象とした学びの場の充実を図ります。
- ・学校と放課後児童クラブとの連携を強化していきます。

4 部活動地域展開※5の推進

- ・地域の方々の協力を得て、中学校部活動の地域展開を推進します。

5 学校社会一体となったE S D※6の推進

- ・持続可能な社会の構築に向けて、E S Dを推進します。
- ・学校では各教科・領域等で、E S Dを意識した教育を推進します。
- ・E S Dについて、町民に向けた啓発を図ります。

■用語解説

※1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5に定められている組織。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める目的を持つ。

※2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5に定められている学校運営協議会を設置している学校のこと。

※3 地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広く地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

※4 放課後児童健全育成事業および放課後子ども教室推進事業の、一体的かつ連携して実施する総合的な放課後対策事業。

※5 学校の部活動を地域クラブ活動等へと移行・発展させ、地域全体でスポーツ・文化芸術活動を支える体制をつくっていくこと。

※6 Education for Sustainable Development の略語で「持続可能な開発のための教育」と訳される。より公正で持続可能な世界の構築を目指すもので、2019年のユネスコ総会で採択された。

基本目標Ⅰ 学校と社会が一体となった地域づくりの推進

2 キャリア教育の推進

教育の目的である「人格の完成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」の達成には、全ての教育活動が関わってきます。中でも、自己理解を深め、自己有用感※1を育むキャリア教育※2は一層重要性を増しています。子ども達が、社会的・職業的に自立し、将来、社会の一員としての役割を果たす意義を理解し、社会参画の態度を育成できるように、地域との協働によるキャリア教育を推進します。

【現状と課題】

キャリア教育については、地域学校協働活動推進本部が中心となって実施しています。小学校では社会科見学や様々な体験活動、中学校では職業体験学習や職業人講話など、地域や関係機関、企業等の協力を得て、キャリア教育を積極的に進めてきました。

キャリア教育を通して、一人一人が未来に希望を持つとともに、産業や職業についての理解を深め、将来の中山町を担う人づくりを進めることが求められています。

【具体的取組み】

1 社会的・職業的自立を促す教育の推進

- ・義務教育段階における、キャリア教育の目標や学習内容について、9年間を見通した指導を計画的に行います。
- ・職場見学や職業体験、職業人との交流、職業人講話の機会を積極的に設定し、自分の将来に夢や希望を持てるようにします。

2 職業実践力の育成

- ・学校における各教科・領域において、職業について理解を深める学習を取り入れます。
- ・地域学校協働活動推進本部を中核に、町内の事業所の協力を得ながら、中学校での職場体験学習の充実を図ります。
- ・中学校卒業にあたって、将来の社会参画に向けた目的を持って自分の進路を選択できるような進路指導を行います。

3 体験学習・探究学習※3の充実

- ・学校や地域、身近な自然等の多様な場面において、地域と連携・協働し、子どもが様々な体験を通して学び、成長する学習を実施します。
- ・総合的な学習の時間等での探究学習を推進し、現代の諸課題に対応できる資質・能力を育成します。
- ・大人も子どもも郷土のよさや伝統・文化に触れ、そのよさを実感・体感できる機会をつくり、感性や郷土愛の醸成を図ります。

■用語解説

※1 自分が誰かの役に立っている、社会の役に立っているなどと感じることで、自分の存在価値を実感する心の状態。

※2 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※3 学習者が自ら課題を設定し、主体的に情報を収集・分析して、まとめ・表現していく学習形態。学校教育では、主に総合的な学習の時間に行われる。

基本目標Ⅰ 学校と社会が一体となった地域づくりの推進

3 それぞれの個性を尊重した教育

多様化する現代社会において、自他の個性を理解し、尊重しながら生活していくことが重要になってきています。障がいの有無、性的多様性、生育環境など、違いを受け入れて配慮することは必要ですが、それが差別になってはなりません。どのような人も、個性に応じてのびのびと学び、成長できるよう、町民の意識啓発と教育環境の構築を図ります。

【現状と課題】

全国的に特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、それに伴い特別支援学級数も増えています。本町では、配慮を必要とする児童生徒を支えるため、学校種間の情報共有を図り、特別支援教育支援員を各学校に配置し、支援を行っていますが十分とはいえません。また、LGBTQ※1や外国人、生活困窮家庭など、社会的マイノリティの方々への差別、偏見を除外し、一般的生活や権利が保障されるような社会環境の整備が求められています。

【具体的取組み】

1 特別支援教育※2の推進

- ・教育支援委員会※3の充実を図り、個に応じた支援の在り方を話し合っていきます。教育支援委員会で話し合われたことをもとに、個別支援計画、個別指導計画を作成し、各学校で共通理解を図り、全教職員による指導体制を整えます。
- ・5歳児健康診査※4、就学時健康診断※5を実施し、発達支援や子育て相談のニーズに早期に対応し、適正就学を図るとともに、保健、医療、福祉、教育が連携した支援を行います。
- ・一部の人に関わる特別支援教育から、みんなに関わる特別支援教育へと充実・発展させていくため、インクルーシブ教育※6を推進します。
- ・子ども・保護者・地域の特別支援教育に対する理解を深め、啓発を図る取組みを行います。

2 幼保小中連携の充実

- ・特別な支援を必要とする子の個別支援計画、個別指導計画は、幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校へ引継ぎ、切れ目ない支援を行います。
- ・小学校入学にあたっての不応適解消へ向け、幼保小の接続を図る教育計画を作成し、実施します。
- ・中学校入学にあたって、子どもの学習や生活がスムーズに移行できるように、小中一貫カリキュラムによる教育や教員の連携強化を行います。

3 合理的配慮※7・ユニバーサルデザイン※8の推進

- ・障がいのある子ども、身体的精神的に配慮が必要な子どもなどについて、本人や保護者の申し出により、合理的配慮を行います。
- ・学校において、どの子どもも使いやすく学べるよう、ユニバーサルデザインを意識した学習環境づくりを推進します。
- ・社会的マイノリティ※9の方々への差別や偏見をなくし、一般的生活や権利が保障されるような社会環境整備を推進します。

■用語解説

- ※1 性的思考や性自認が多数派と異なる人々の総称。Lesbian Gay Bisexual Transgender Questioning の頭文字。
- ※2 障がいのある幼児・児童・生徒が自立して社会参加できるように、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導や支援を行う教育。
- ※3 障がいのある子どもや支援を必要とする子どもが適切な学校（通常学級、特別支援学級、特別支援学校）へ就学・進学する際に、専門家の視点から相談・助言を行い、就学先を協議する機関。
- ※4 子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うために、5歳児に対して町の健康担当が実施する。
- ※5 子どもの心身の状態を把握し、健康な状態で学校生活がスタートできるよう、小学校入学前の就学児童に対して教育委員会が実施する。
- ※6 障がいのある人と障がいのない人が可能な限りともに学び合う教育。
- ※7 障がいのある人が学校や社会の中で、障がいのない人と平等に社会生活に参加できるように、個々の状況に合わせて必要かつ適正な変更や調整を行うこと。
- ※8 できる限り多くの人々が利用しやすいように、建物やサービスなどをデザインする考え方。(例) 建物玄関のスロープ、洋式トイレ 等
- ※9 社会的に少数者、少数派、弱者等になっている人々のこと。

基本目標Ⅱ 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

1 確かな学力の育成

児童生徒が学習に対して主体性を持って取り組み、他者と対話しながら学びを進めることで深い学びが実現されます。令和3年1月、中央教育審議会から「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の答申が出され、2020年代を通じて実現すべき学校教育として「個別最適な学び」※1「協働的な学び」※2が示されました。この学びを一体的に実現することが、予測困難な未来社会を生きる子ども達に必要な「確かな学力」を身につけさせることとなります。人的資源、物的資源を十分に生かした学校教育の充実を図ります。

【現状と課題】

本町の小中学校では校種間連携を図り、授業の相互参観、合同研修会等を行い、個別最適な学び、協働的な学びの授業づくりを推進してきました。さらに、国のGIGAスクール構想により、1人1台の情報端末（タブレット）の貸与、全教室への電子黒板の配備、学校の通信網整備等を行い、個別最適で協働的な学びの教育環境を整えてきました。子ども達一人一人が、持っている能力を十分発揮できるように、更なる授業改善を図り、自立して学ぶ人を育成していくことが求められています。

【具体的取組み】

1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- ・個別最適で協働的な学びの実現に向け、自ら学びを進める学習、異学年協働学習、探究学習等、新たな学習スタイルを展開していきます。
- ・1人1台端末の特性を十分に生かした学習を推進し、生きて働く確かな学力を育てていきます。

2 授業改善推進による学校教育力の向上

- ・全国学力・学習状況等調査※3の結果を各学校で分析し、学力向上に向け授業改善を進めます。
- ・学校を越えて授業を参観し合う機会を設け、小中一貫教育※4を推進します。
- ・指導主事、学校支援員による計画的な学校訪問を行い、学校教育力の向上に取り組みます。

3 ICTを活用した学習の計画的な推進

- ・児童生徒の発達段階に応じて情報リテラシー教育※5を計画的に行います。
- ・授業でのICT機器利用を日常的なものにし、協働的な学びを推進します。

■用語解説

※1 児童生徒一人一人の特性や進度、興味関心等に合わせて、それぞれに最適な方法や教材、ペースで学習を進めていく学び。

※2 児童生徒が多様な他者と関わりながら、必要とされる資質・能力を育成する学び。

※3 文部科学省が毎年、小学6年生と中学3年生を対象として学力と学習状況の把握を目的に行う調査。

※4 小中学校で「目指す子ども像」を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な学びを推進する教育。

※5 情報を効果的に探し、評価し、活用する能力と情報社会のルールやマナーを守り、安全に利用する能力を育む教育。

基本目標Ⅱ 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

2 グローバル社会を生きる人材育成

グローバル化が進む現代社会において、外国語、特に国際的な共通語としての英語によるコミュニケーション能力向上は、これまで以上に重要度を増しています。さらに、教科の枠を超えた問題発見力・問題解決力を身につけ、実社会で生かしていく資質・能力を育成するためにも、STEAM教育※1の重要性が高まっています。外国語教育、国際理解教育等を充実させ、グローバル社会※2を生き抜く人材を育成します。

【現状と課題】

本町では外国語指導助手（ALT）を配置し、小学校、中学校における、外国語活動及び外国語教育を推進してきました。今後一層進展するであろうグローバル社会において、英語によるコミュニケーション能力の一層の向上が求められています。また、未来の予測が困難な現代社会において、困難な課題を乗り越える力、新たな価値を創造する力等を育むため、教科横断的な学習※3の推進が求められています。

【具体的取組み】

1 外国語教育の推進

- ・教員とALTの連携を促進し、小・中学校における外国語教育を充実させていきます。
- ・小学3年から中学3年までの7年間を貫く外国語活動・外国語のカリキュラムを作成し、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- ・実用英語技能検定※4の検定料補助を継続し、受検者の負担軽減を図ります。

2 国際理解・異文化理解教育の推進

- ・学校教育においては、国際理解活動の拡充を行い、地域在住の他国出身の方やALT等の協力を得て、小学校低学年から異文化の理解を図ります。
- ・社会科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動等で海外の学習をとおして、自分とは異なる文化や価値観を持つ人々を理解し、尊重する姿勢を育成します。

3 教科横断的な学習の推進

- ・総合的な学習の時間等で探究学習を実施し、教科の枠を超えた新たな学びを推進します。
- ・教科で学んだ知識や技能を、問題解決や創造的活動に生かす学びづくりのため、地域・企業・大学等との協働を図ります。
- ・自分の思いや考えを、自信をもって伝える力、相手の思いや考えを批判的・共感的に聞く力を、全ての教育活動を通して育成し、コミュニケーション能力を高めます。

■用語解説

※1 Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5つの分野を統合的に学び、実社会の課題解決に応用する教科横断的な教育。

※2 地域や国境を越え、世界規模で人や情報、経済などが互いに影響し合う社会。

※3 複数の教科の知識や技能を組み合わせ、関連付けて活用しながら学ぶ、学習。主に、小学校での合科学習、小中学校での総合的な学習の時間に行われる。STEAM教育は、教科横断的な学習の一つの形態。

※4 英語の4技能（読む、聞く、書く、話す）を総合的に測る英語資格試験。いわゆる英検。

基本目標Ⅱ 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

3 指導体制の強化

「教育は人なり」と言われるように、学校教育において最大の教育環境は「教師」です。子ども達の確かな学力を育てるには、教員の高い力量が不可欠です。研修により、常に新しい教育情報を得て、教員としての資質・能力を向上させていくことで、高い教育の質が保たれます。教員の指導力を向上するとともに、事務的負担を軽減し、教育活動に専念できる環境整備を推進します。

【現状と課題】

個別最適で協働的な学びの具体的な姿について、学校や教員に広く、深く浸透しているとはいえません。また、情報端末（タブレット）の授業での利用についても、教員個人の技量により、活用方法や活用頻度に差がある状況です。今後一層、個別最適で協働的な学びの理解を深め、併せてICT活用力を高めていくことが求められています。

【具体的取組み】

1 指導力向上の推進

- ・校内・校外での研修をとおして、教え込むだけの授業から、子どもが自ら学び考える授業への転換を図ります。
- ・小中学校へ、大学教授等をスーパーバイザー※1として派遣し、最新の教育情報、指導法等について研修の機会を充実します。
- ・どの学校・クラスでもICT機器を利用した学習が日常的に行われるよう、外部ICT支援員の委託を継続し、教員のICTリテラシー※2向上へ向けてのサポートを行います。
- ・指導主事や学校支援員、教育相談員による学校訪問・授業参観により、授業づくりの支援・助言を行うことで、指導力向上を図ります。

2 研修機会・内容の充実

- ・教員の経験や特性に応じた研修を促すとともに、学校課題の解決に必要な校内研修を実施できるよう支援します。
- ・教員の資質向上、小中一貫教育へ向け、小中学校教員が共に学ぶ町独自研修の充実を図ります。
- ・各学校において、校内研究を中核に新たな指導方法を共有することで、指導力の向上を図ります。

3 働き方改革の推進

- ・教員の事務的負担の一層の軽減を図り、本来業務である教育活動およびその準備に集中できるような体制・環境づくりを推進します。
- ・学校を支援する町職員の配置を、計画的・継続的に行います。
- ・国や県に対して、加配教員※3の配置、教員業務支援員※4の継続的配置を要望し、充実を図ります。

■用語解説

※1 学校研究や授業づくり等について、教員に指導や助言を行う役割を担う。

※2 情報通信技術（ICT）の授業での活用を通して、児童生徒の情報活用能力を育成するために、適切かつ効果的に使いこなす知識と能力。

※3 複数教員による指導、少人数指導、個別支援が必要な児童生徒への対応等、学校が抱える教育的な課題に対応するために、教員定数を越えて配置される教員。

※4 印刷や来客対応などの業務を教員の代わりに行う職員。

基本目標Ⅲ いのちを大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

1 いのちの教育の充実

自分の存在やいのちを大切にするとともに、他者の存在やいのちを尊重し、生き方について主体的に考え、よりよく生きようとする意識を育成しなくてはなりません。また、情報が氾濫する現在において、正しい性の知識と行動を身につける教育も重要です。先人から自分へ受け継がれてきたいのちを、次の世代に受け継いでいこうとするいのちの教育を推進します。

【現状と課題】

全国的に小中高生の自殺死亡率が上昇し、また、連日のように殺人や傷害事件が報じられ、自他のいのちを軽く扱う風潮が見られます。さらに、性被害により深い心の傷を負う子どもが後を絶たず、人としての尊厳が軽んじられています。また、日本では、本町に限らず少子化が進み、次世代へのいのちの継承が難しくなっています。地球温暖化による継続的な気候変動は、本町においても水害や土砂災害、野生生物の増加をもたらし、町民のいのちが危険にさらされる事案も起こっています。

このような中、自分のいのちはもちろん他者のいのちも大切にし、先人から受け継がれてきたいのちを次世代につないでいく教育が重要さを増しています。大人が子どもを守るとともに、子どもが自分自身を守れるような教育が求められています。

【具体的取組み】

1 いのちの学習の推進

- ・保健体育の学習を充実し、いのちを大切にしている心情と実践力を育成します。そのため、各学校において「いのちの学習」年間計画を作成し、着実に実施します。
- ・町の健康担当と連携して小中学校で「SOSの出し方講座」を実施し、困った時の対処方法を学ぶ機会を設けます。
- ・学年に応じて性に対する正しい知識を持たせ、将来にわたって性加害者にも被害者にもならないよう、いのちの学習に性教育を位置付けます。
- ・自分らしく豊かに生きる力の育成へ向けて、自己肯定感の向上をめざし、家庭と一体となって人間の尊厳を大切にしている教育を充実させます。

2 防災教育の推進

- ・災害から命を守る教育の推進へ向け、町の防災担当と連携し、幼保小中における継続した防災教育を実施し、町や地域の防災に関する基礎的な知識の定着を図ります。
- ・防災・減災に対する興味関心を育て、防災の担い手を育成します。
- ・防災教育推進協議会※1を開催し、外部団体、外部機関との連携を図りながら、防災教育を進めます。

3 安全教育の推進

- ・生活安全、交通安全、災害安全等の知識を学び、自らの身を守るために適切な判断と行動をとれるような教育を推進します。
- ・特別活動における安全学習を充実させ、様々なケースを想定した避難訓練を実施します。
- ・各学校で学校安全計画※2を策定し、常時評価・更新していくことで、安全に対する取組の実効性を向上させます。

■用語解説

※1 中学生以下の幼児、児童、生徒を対象に、発達段階に合わせた防災教育を推進するための会議。

※2 児童生徒の安全確保を目的とした学校安全についての総合計画。教育、管理、組織等について記載される。学校保健安全法では、各学校で策定することを義務づけている。

基本目標Ⅲ いのちを大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

2 こころの教育の充実

近年、いじめや不登校などが社会問題化し、この問題への対応は学校における最重要課題の一つになっています。このような状況の中、こころの教育の重要性は、一層高まっています。生徒指導を充実させ、自己肯定感の育成、問題行動等の未然防止へ向け、学校・家庭・地域が連携して「こころの教育」を推進していきます。

【現状と課題】

平成25年に「いじめ防止対策推進法※1」が制定され、町および各学校において「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めています。また、全国的に不登校の児童生徒数は急増しています。本町においては、不登校傾向の児童生徒に対して、適応教室の開設、個に応じた指導・支援体制をとって対応しています。いじめ・不登校の未然防止に向けて、道徳教育、生徒指導の充実が求められています。

【具体的取組み】

1 いじめ・不登校の未然防止と早期対応

- ・町及び各学校のいじめ防止基本方針に基づいて、いじめの未然防止に取り組めます。
- ・年2回のいじめ調査とQ-Uアンケート※2を実施し、いじめの早期発見に努めます。いじめ調査後、教師と子どもが個別に話をする面談を設定し、丁寧な聞き取り等の調査を行います。いじめを受けたという児童生徒の思いに寄り添いながら、いじめをしたとされる児童生徒や関係児童生徒への聞き取りをもとに事実確認をし、適切な措置・指導を行い、家庭や関係機関と連携を図り、早期解決へ向けた取組みを行います。
- ・登校しぶりの様子が見られる児童生徒および保護者に、早い段階でスクール・カウンセラー※3によるカウンセリングの利用を促していきます。
- ・別室登校の児童生徒に対応する学習相談員を中学校へ配置し、学びの機会を確保します。学校に登校できない児童生徒に対し、中央公民館内に適応教室を開設し、教育相談員による支援・指導を行い、将来における社会的自立を促します。

2 道徳教育の充実

- ・自己を見つめ、生き方についての考えを深める道徳教育を推進します。
- ・特別の教科道徳において、一方的な価値の押し付けにならないよう、考え、議論する授業を行い、児童生徒が多様な価値観に触れ、主体的に判断できる力を育てます。

3 常態的・先行的生徒指導※4の推進

- ・生徒指導4つの視点「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」に留意し、教科指導と生徒指導を一体化させた授業づくりを行います。
- ・学校における居場所づくり、絆づくりの取組を充実し、不登校・問題行動等の未然防止に取り組めます。
- ・ICT機器を利用したいじめや犯罪、若年自殺者の増加、性犯罪の増加等、今日的課題を未然防止する先行的生徒指導を推進します。

■用語解説

※1 いじめの未然防止・早期発見と対処について、総合的かつ効果的に推進することを目的に制定された法律。

※2 児童生徒を対象に、学校生活の満足度や学級の状態を把握するために実施する調査。

※3 悩みや不安を抱える児童生徒や保護者に対し、カウンセリングや相談を行う専門職。

※4 日常的な生徒指導を通して、問題行動等の発生を未然に防ぐための取組み。

基本目標Ⅲ いのちを大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

3 健やかな体の育成

生涯にわたり健康で豊かな生活を送るため、体力の維持・向上が大切です。また、発達段階に応じて適切な時期に、適切な運動を行うことが、成人後の健康に大きく関わってきます。成長期にある子ども達が、健やかに成長できるよう、学校のみならず、家庭や地域などが連携して、運動やスポーツに取り組める環境づくりをしていきます。

【現状と課題】

全国的な調査で、子どもの体力の低下が明らかになり、その改善が求められています。本町各学校では、毎年、新体力テスト※1を実施し、その結果をもとに各学校において体力向上の取組を進めてきました。健康的な生活・運動・食事の大切さを理解し、実行していくためにも、学校と家庭・地域が連携して取組んでいくことが求められています。

【具体的取組み】

1 健康教育の推進

- ・保健体育において、発達段階に応じた系統的な学習を実施し、自分の身体についての意識を高めます。
- ・外部機関と連携し、飲酒・喫煙・薬物乱用防止に関する教育を推進します。
- ・けがの防止や病気の予防、心身の成長等について学びを深めることで、自らの健康を守り、増進していこうとする態度を育成します。
- ・家庭と学校が連携し、よりよい生活リズム（メディア・コントロール※2を含む）・生活習慣の形成を図ります。

2 運動・スポーツ習慣の形成

- ・学校では、体育の授業の充実を図るとともに、実態に応じた体力づくりの取組みを推進します。
- ・外部講師の派遣事業を積極的に活用し、楽しく専門性の高い指導を受ける機会を提供します。
- ・スポーツ少年団活動の充実と、部活動の地域展開の推進を図ります。

3 学校給食の充実

- ・第3次中山町食育・地産地消推進計画※3に基づき、家庭、学校、地域などが一体となった食育を推進します。
- ・食材の地産地消を推進し、「おいしい中山町の給食」を継続できるよう、献立の工夫と充実を図ります。
- ・栄養教諭による学校巡回指導、農業生産者との交流、郷土料理の特別献立など、望ましい食習慣の形成と食文化の継承を見据えた取組みを行います。
- ・保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食の無償化を今後も継続します。

■用語解説

※1 昭和39年から行われてきた「体力・運動能力調査」を見直し、平成11年度から導入された調査。体力や運動能力の現状を総合的に把握し、体育や運動の効果的な指導のあり方について改善に役立てる目的で実施するもの。

※2 メディアと接する時間や内容を、適切に管理・制限すること。

※3 令和7年3月に策定された、本町における「食育推進」「地域の農産物の利用促進」に係る計画。

基本目標Ⅳ 安全・安心で時代に合った教育環境整備の推進

1 計画的な教育環境整備

教育の推進には、人的環境の他に、施設・設備的な環境の充実が大切です。少子化が進む中、将来においても適切な教育環境の充実を図らなければなりません。学校、社会教育施設、体育施設の整備を図り、機能を充実させる取組みを行います。

【現状と課題】

児童生徒数の減少や小学校校舎老朽化などにより、現在の教育の質を維持・向上するため、令和5年度に「中山町学校の将来構想検討委員会※1」を設置し、将来の学校の在り方について検討を進め、令和7年度に答申を受けて町へ提言を行いました。また、中央公民館や歴史民俗資料館など社会教育施設、総合体育館などの体育施設も建設から長年経過し、機能が今の時代に合わないところも出てきています。学校教育環境、社会教育環境がよりよいものになるよう、町民みんなで考えていくことが求められています。

【具体的取組み】

1 学校施設の環境整備

- ・学校において、教職員による施設設備等の点検を随時実施し、教育環境を整えます。
- ・危険個所や不備については、緊急性の高いものから優先的に補修・修理を行い、適切に管理します。
- ・公共施設再配置計画をもとに、学校の整備を進めます。

2 社会教育施設等の機能向上

- ・町民のニーズに合わせて、社会教育施設（中央公民館、町立図書館、歴史民俗資料館等）や社会体育施設（総合体育館、屋内ゲートボール場等）の整備と機能充実を図ります。
- ・利用申し込みの簡素化、オンライン化等を進め、町民が利用しやすい施設をめざします。

■用語解説

※1 学校の適正規模、適正配置について協議し、教育委員会に提言するために設置された教育委員会の諮問機関。

基本目標Ⅳ 安全・安心で時代に合った教育環境整備の推進

2 児童生徒の安全確保

子ども達が安心して通える学校の実現には、安全な教育環境を構築し、それを維持していく必要があります。登下校体制と環境の整備、学校施設設備の改修やメンテナンス等により、子ども達の安全な教育環境を整備していきます。また、多発する自然災害に対応するため、危機管理マニュアル、避難確保計画※1を作成し、実効性を高めるため随時見直しを行います。

【現状と課題】

本町では、小学校が徒歩による集団登校を行い、中学校が自転車による通学も認めています。交通量の多い国道112号バイパスや歩道のない通学路、野生生物対応等、登下校の安全確保が求められています。

また、長崎小学校と中山中学校は水害時の浸水区域、豊田小学校は土砂災害警戒区域に入っており、いざという時の対応体制を確立することが求められています。

【具体的取組み】

1 登下校安全体制の確立

- ・全町あげての通学路点検を実施し、危険個所の把握と改善を行い、登下校時の安全確保に努めます。
- ・町の交通安全担当と連携して登校時、交差点等の交通の要所に交通指導員を配置し、交通事故の絶無をめざします。小中学生の下校時、地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）※2による巡回を実施し、安全を確保します。
- ・交通安全県民運動期間に、登校指導を実施し、児童生徒の交通安全に対する啓発を行います。
- ・熱中症、積雪、野生生物、不審者等の対応へ向けて、スクールバス運行を検討し、早期実現に努めます。

2 危機対策の実施

- ・異常気象から安全を守るため、熱中症指数計を各学校に配置するとともに、気象予報システムを学校で閲覧できるようにし、危機を未然に察知し対応します。
- ・各学校にAED※3を設置し、いざという時の事故に備えます。
- ・保健室機能を充実させ、児童生徒のけがや心身の不調等に適切に対応します。
- ・危機発生時における情報共有を迅速に行えるよう、学校と家庭の連絡システムを整備します。
- ・避難所ともなる学校施設の機能強化を図ります。

3 危機管理マニュアルの整備

- ・各学校の課題に即した危機管理マニュアルを作成し、避難訓練や実際の災害等で随時見直し、修正を加えていきます。
- ・事前・発生時・事後の三段階を想定し、家庭、地域、関係機関と連携したマニュアルにより、児童生徒の安全を守ります。
- ・避難確保計画を随時見直し、引き渡しにおける連携体制をつくります。

■用語解説

※1 地震、洪水、土砂災害などの災害発生時に、組織が取るべき具体的な行動手順や役割分担をまとめた手引書。国土交通省では、要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校等）に作成を義務付けている。

※2 教育委員会から委嘱を受け、学校や通学路を巡回して子どもの安全を見守る防犯の専門知識を持った指導員。

※3 Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略。心停止状態になった心臓に対し、電気信号を送り、正常な状態に戻すための機器。

基本目標Ⅳ 安全・安心で時代に合った教育環境整備の推進

3 学校ICT環境整備と学校DX化

日本の教育現場におけるICT環境の遅れを改善するため、令和元年度からGIGAスクール構想※1がスタートし、機器と通信網の整備が行われました。このようなICT環境は、個別最適な学びと協働的な学びの推進に大きな役割を果たしています。また、加速度的に進展していく情報化社会において、情報機器やネットワークを適切に利用できる環境を整えます。

【現状と課題】

本町では、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台端末の貸与、校内無線LANネットワークの構築、各教室への電子黒板の設置等を行い、ICT環境を整備してきました。また、インターネット環境の整っていない家庭に、モバイルルーター※2の貸与を行っています。令和6年度からNEXT-GIGA構想※3がスタートし、GIGAスクール構想の評価・検証をしながら、端末の更新やネットワーク強化等を実施し、ICT環境の整備を推進していく期間となります。ICT機器やストレスなく学習に向かえる高速通信網の整備とともに、学習の質を高め、多様化に対応する教材やアプリケーション※4の導入が求められています。

【具体的取組み】

1 学校ICT教育環境の整備推進

- ・NEXT-GIGA構想に基づき、一人一台端末の更新を行います。
- ・学習指導に必要なデジタル教材や教育用アプリケーションを導入し、教育の質を高める手段としてICT機器の利活用を推進します。
- ・ICT機器やアプリケーション活用の研修を行い、ICTリテラシーの向上による授業の充実を推進します。

2 高速通信網の整備推進

- ・ネットワークアセスメント調査※5の結果に基づき、学校における高速大容量のネットワーク構築を推進します。
- ・校外学習でもICT機器を活用できるよう、モバイルルーターの活用を推進します。
- ・児童生徒全てがインターネットに接続した学習が可能になるよう、通信環境の整っていない家庭に対するモバイルルーターの貸出を継続します。

3 学校DX化※6の推進

- ・学校と保護者間の連絡オンライン化を一層進め、双方の負担軽減を図ります。
- ・学校DX化を進め、校務の効率化と、事務的作業の負担軽減の早期実現を図ります。
- ・校務ペーパーレス化を推進し、情報共有の負担軽減、効率化を推進します。

■用語解説

※1 GIGAは「Global and Innovation Gateway for All（すべての人にグローバルで革新的な入り口を）」の略語。文部科学省が主体となり、全国の児童生徒1人1台端末と学校ネットワークなどICT環境を整備し、学習の充実を図る政策。

※2 携帯可能なインターネット接続機器。

※3 文部科学省が進める「GIGAスクール構想」の第2段階で、端末の計画的な更新とICT教育の質的向上をめざす政策。

※4 特定の目的や機能を実現させるために開発されたソフトウェアの総称。

※5 学校で設置されているネットワーク機器や契約中の通信回路の課題を把握するために行う調査。

※6 デジタル技術を活用し、よりよい教育を実現したり、校務の効率化を図ったりすること。

基本目標Ⅴ

生涯学習、文化遺産、スポーツの推進による豊かな地域社会の形成

1 生涯学習体制の構築

「第6次中山町総合発展計画」における町の将来像『郷土の誇りを 未来につなぐ ひとが輝く健幸のまち なかやま ～思いやりの絆で築く みんなの思いが響くまち～』の実現化に向けて、心豊かな人格形成のためにライフステージに応じた生きがい(やりがい)を持てるような学習環境の整備や機会づくりに努めます。

また、町民一人ひとりが学びを通して生き生きと自己実現を図るとともに、学習成果を社会の中で適切に生かすことができる生涯学習社会※1の形成を目指します。

【現状と課題】

個人の価値観やライフスタイルは多様化しており、今後も継続して町民の主体的な学びを支えていくためには、年代などで異なるニーズにも対応する、より幅広い生涯学習が求められています。社会教育事業を充実させ、中山町の歴史や特徴を活かした地域づくりを続けていくための人材や組織を育成することが必要です。

また、地域づくりの大きな力となっている社会教育団体やこども育成会等は、組織率・加入者数が減少しており、従来の活動ができなくなりつつあるなど、組織力が低下していることから、団体活動の継承や組織の立ち上げを支援することが必要です。

【具体的取組み】

1 地域特性を活かした活動の展開

- ・地域と連携し、子ども教室やなかやま未来塾等を開催します。
- ・国指定重要文化財である旧柏倉家住宅※2を活用した紅花まつり・ひなまつりを開催し、町民と共に、町の活性化を図ります。
- ・郷土の歴史と伝統について学ぶ機会を創出し、郷土愛を育みます。

2 社会教育人材の育成推進

- ・中高生を中心としたボランティア団体の育成・活動に積極的に取り組みます。
- ・社会教育団体の人材育成・組織の支援に取り組み、団体活動の活性化による地域づくりの循環化を図ります。

3 青少年健全育成の推進

- ・中山町青少年育成町民会議※3や中山町青少年育成推進員※4を中心とした、各種、青少年育成活動を展開します。
- ・若者の活動や中山町青少年育成推進員の活動を支援し、青少年の社会参画機会を増やすとともに、社会参画の門出を祝し、二十歳を祝う会を開催します。

4 社会教育団体※5の活動支援の充実

- ・社会教育団体への支援を継続的に行います。
- ・多様な学習の機会や活動・発表の場の提供や積極的な情報発信を行います。

5 読書活動の推進

- ・「第3次中山町こども読書活動推進計画」※6に基づき、幼少期から高校生までの読書活動を推進します。
- ・ボランティア団体の充実を図り、幅広い世代が読書に親しめるよう各種事業を展開します。
- ・生涯に渡り、本に親しめるような事業を創出します。

6 生涯にわたる学びの場や機会の充実

- ・社会情勢や町民ニーズに合わせた公民館事業を展開し、学習の場を提供します。
- ・生涯学習に関する教室や講座の情報発信を積極的に行います。

■用語解説

- ※1 国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会（教育基本法第3条）。
- ※2 令和元年9月に国の重要文化財として指定された豪農・柏倉九左衛門家の旧宅。
- ※3 地域ぐるみで青少年の健全な育成を推進するための組織。
- ※4 青少年の健全育成を図るため教育委員会が委嘱した者。
- ※5 公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの。
- ※6 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、町教育委員会が策定する計画。

基本目標Ⅴ

生涯学習、文化遺産、スポーツの推進による豊かな地域社会の形成

2 文化遺産の保存・継承・活用

本町は古くから内陸型の農業生産地帯として開け、稲作や果樹を中心とした農耕文化が発展し、技術的にも、県下を代表する地域を形成してきました。さらに最上川舟運による当時の中央文化との交流によって、歴史的な史料や、文化遺産が数多く残されています。これらの貴重な文化遺産の収集と保存を行います。また、「旧柏倉家住宅」や「旧柏倉惣右衛門家住宅」※1をはじめとした文化財の保存・活用を図ります。

【現状と課題】

本町では、歴史と文化に対する知識を広めながら、先人たちの偉業と生活の知恵に対する理解と関心を深め、郷土愛の精神を養い、よりよい郷土の発展に役立てようと、歴史民俗資料館を開館しています。

旧柏倉家住宅は広大な敷地と建物、そして多くの資料があり、それらの保存と活用のため、多くの町民の理解と協力が必要です。また、歴史や文化を学ぶ機会の場の充実が求められています。

【具体的取組み】

1 文化財の保存と利活用の推進

- ・旧柏倉家住宅と旧柏倉惣右衛門家住宅について、「旧柏倉家住宅保存活用計画」※2 及び「柏倉家住宅保存」「利活用基本計画」※3を基に、国・県の助言と協力を求めながら文化財としての価値を保存するとともに、町民と連携した活用を図ります。
- ・町内の各種文化財の保存や継承に取り組めます。
- ・文化財について情報発信を行い周知を図ります。
- ・お達磨のサクラ※4 樹勢回復事業に取り組めます。

2 町歴史民俗資料館の資料等保存・公開

- ・岩谷十八夜観音庶民信仰資料※5や町内等で収集した民俗資料の展示を通し、町民が町の歴史や文化財に触れる機会の創出に努めます。
- ・歴史・民俗資料の調査と収集を行います。
- ・収蔵資料の保存管理と収蔵品目録等の作成、整理を進めます。

3 無形文化財保護団体※6への活動支援の推進

- ・次代に歴史と伝統を継承するために、無形文化財保護団体への活動支援を行います。

■用語解説

※1 平成10年12月に町指定有形文化財とされた柏倉惣右衛門家の旧宅。

※2 町独自の柏倉家住宅及び旧柏倉惣右衛門家住宅の保存・利活用方針をまとめた計画。

※3 重要文化財（建造物）保存活用策定指針（平成11年3月 文化庁文化財保護部）に基づき、旧柏倉家住宅の保存・利活用方針をまとめた計画。

※4 昭和27年4月に県天然記念物として指定されたエドヒガン桜の巨木。

※5 昭和59年5月にかつて村山地方で「オナカマ」と呼ばれた口寄せ巫女の道具や参詣者らの絵馬・奉納鏡等、合計951点が国の重要有形民俗文化財として指定。

※6 無形の文化財を保存・継承するために活動する団体。

基本目標Ⅴ

生涯学習、文化遺産、スポーツの推進による豊かな地域社会の形成

3 スポーツ活動の推進

本町では、昭和 54 年に中山町民憲章において「教養をたかめスポーツにしたしみ 文化の町をつくりましょう」と定めているほか、昭和 55 年にキャッチフレーズ「スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま」と定めています。現在は、令和 8 年度から 10 年間の計画期間である「第 2 期中山町スポーツ推進計画」に基づき、全ての町民がスポーツに親しむことで、心身ともに健康で、地域とつながりを深めることができるよう取り組みを行います。

【現状と課題】

本町ではこれまで、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」「つながるスポーツ」の視点でスポーツ振興を図ってきましたが、スポーツ庁の「第 3 期スポーツ基本計画」※1では「スポーツをつくる/はぐくむ」「スポーツであつまり、ともに、つながる」「スポーツに誰もがアクセスできる」という新たな視点による施策が展開されています。本町においてもこの視点によりスポーツの価値を高める施策を展開することが求められています。

また、総合体育館をはじめ、屋内ゲートボール場などの体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の整備や冷房設備設置等の機能向上が求められています。

【具体的取組み】

1 多様なニーズに応じたスポーツ活動の推進

- ・スポーツイベントの実施や各スポーツ団体への支援等によりスポーツに親しむ機会の創出を図ります。
- ・幼児を対象とした運動遊び教室の開催や児童生徒を対象としたスポーツプログラムの提供、部活動改革※2における地域クラブへの支援等により子どものスポーツ活動を推進します。
- ・高齢者を対象にしたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- ・障がい者を対象としたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- ・女性が参加しやすい運動教室等の開催によりスポーツ活動の支援を図ります。
- ・健康寿命の延伸を目指し、なかやま健幸くらぶ事業を推進します。

2 スポーツ推進をささえる環境の整備・充実

- ・総合体育館の LED・長寿命化や冷房設備の導入等によりスポーツ環境の整備を図ります。
- ・講習会を開催しスポーツ指導者の育成や指導力向上を図ります。
- ・東北楽天ゴールデンイーグルス中山町支援本部における事業の推進を通じた町民ボランティアの参加促進を図ります。
- ・日本体育大学との連携協定を活用し、スポーツへの関心を高め、町民の健康増進や町の活性化につなげます。
- ・民間企業の協賛化への体制づくりを推進します。
- ・近隣大学からの指導者派遣の体制づくりを図ります。

3 スポーツによる地域活性化・まちづくりの推進

- ・スポーツイベント時に観光担当や団体と連携し、スポーツツーリズム※3の創出及び推進を図ります。
- ・中山町スポーツ協会、中山町スポーツ少年団等の町のスポーツ関係団体との連携を図ります。
- ・子どもから高齢者まで誰もが参加できるスポーツイベントを推進し、町民の一体感の創出を図ります。

■用語解説

※1 令和4年度にスポーツ基本法に基づき、スポーツに関する施策を総合的に推進するための方針として国が策定。

※2 少子化の進行や教員を取り巻く環境を解決するため、令和5年度より中学校部活動における教員の負担軽減を目的に加え、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現を図るもの。

※3 スポーツ大会・合宿・イベント等への参加や観戦を目的として地域を訪れ、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむこと。

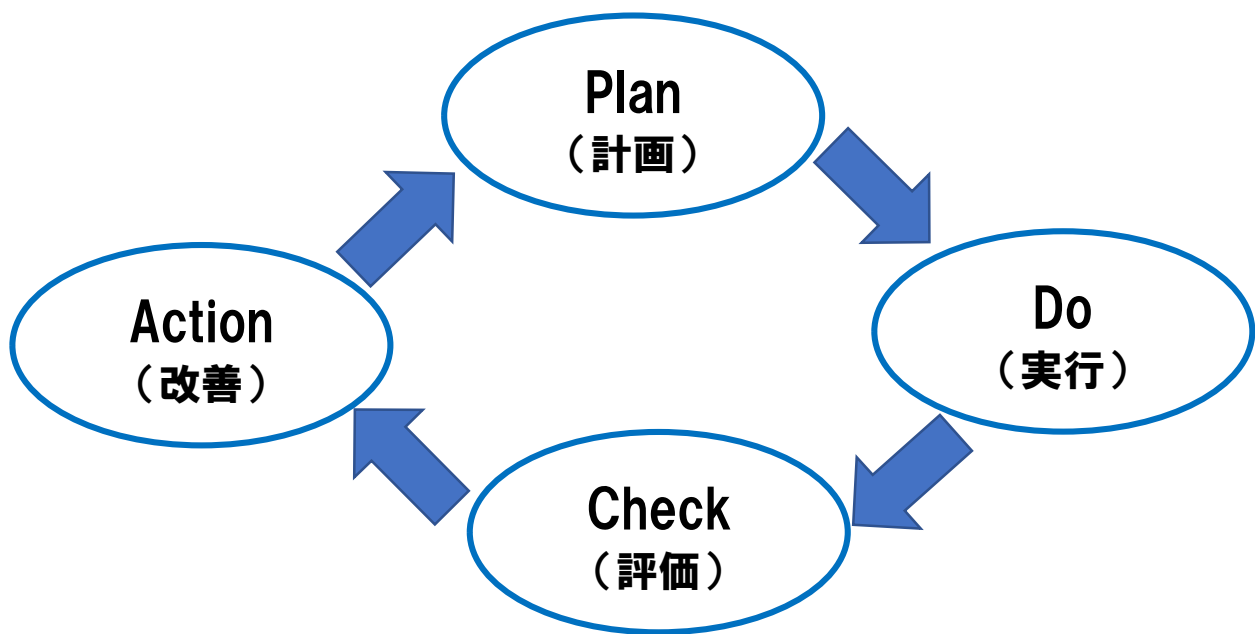
第5章

計画の推進体制

第5章 計画の推進体制

教育振興計画の基本理念「郷土を誇りに思い 豊かな心と創造力にあふれ たくましく生きる人づくり」の実現に向け、行政、学校だけでなく、関係機関、関係団体、地域・家庭をはじめ全町民が連携した教育を行っていきます。それぞれが担うべき役割を認識し、各主体の特徴を生かした取組みを行うことで、子どもも大人も共に成長できるまちづくりを目指します。

また、計画の実効性確保のため、P D C Aの考え方をふまえて進捗状況を把握し、成果指標・事務事業評価に基づき評価を行い、適宜見直しを行います。



成果指標

【基本目標1】 学校と社会が一体となった地域づくりの推進

項目	単位	実績	令和12年度 中間目標	令和17年度 目標
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査※)	%	小学生82.0 中学生77.8 (令和7年度)	小学生85.0 中学生80.0	小学生85.0 中学生85.0

※全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙(小学6年生、中学3年生対象)

【基本目標2】 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

項目	単位	実績	令和12年度 中間目標	令和17年度 目標
授業でPC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日使用している児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	小学生20.5 中学生69.8 (令和7年度)	小学生50.0 中学生75.0	小学生70.0 中学生80.0
全国学力・学習状況調査で国語及び算数・数学の正答率が全国平均以上	科目	4科目中2科目 (令和7年度)	4科目中4科目	4科目中4科目

【基本目標3】 いのちを大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進


項目	単位	実績	令和12年度 中間目標	令和17年度 目標
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	小学生84.6 中学生88.9 (令和7年度)	小学生90.0 中学生90.0	小学生90.0 中学生90.0
友達関係に満足している児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学生91.0 中学生93.6 (令和7年度)	小学生95.0 中学生95.0	小学生95.0 中学生95.0
いじめは、どんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学生100.0 中学生100.0 (令和7年度)	小学生100.0 中学生100.0	小学生100.0 中学生100.0
学校給食食材の中山町特産品の割合 (重量ベース)	%	12.7 (令和6年度)	29.0	29.0

【基本目標4】 安全・安心で時代に合った教育環境整備の推進

項目	単位	実績	令和12年度 中間目標	令和17年度 目標
小中学校が実施する避難訓練・引き渡し訓練の回数	回	長崎小5回 豊田小5回 中山中3回 (令和7年度)	小学校5回以上 中学校3回以上	小学校5回以上 中学校3回以上

【基本目標5】 生涯学習、文化遺産、スポーツの推進による豊かな地域社会の形成

項目	単位	実績	令和12年度 中間目標	令和17年度 目標
社会教育施設の利用者数 ①中央公民館 ②町立図書館	人	①30,276 ②61,078 (令和6年度)	①31,000 ②75,000	①31,000 ②75,000
社会体育施設の利用者数 町民グラウンド・町民プール・総合体育館 町民テニスコート・屋内ゲートボール場	人	59,229 (令和6年度)	68,000	68,000
ひまわりグラウンド・ゴルフ場利用者数	人	17,413 (令和6年度)	25,000	25,000
文化財施設の利用者数	人	3,299 (令和6年度)	6,000	6,000
社会教育団体の組織数	団体	45 (令和6年度)	50	50
生涯学習関連講座・教室の参加者数 (歴史教室を含む)	人	1,811 (令和6年度)	2,000	2,000
図書の貸出数(町立図書館)	冊	59,800 (令和6年度)	80,000	80,000
成人が週1回以上のスポーツ活動をしている人の割合	%	63.0 (令和6年度)	65.0	65.0
スポーツ教室の参加者数	人	10,804 (令和6年度)	10,000	10,000



<資料編>

中山町民の皆様へ

～『中山町の教育に関するアンケート』ご協力のお願い～

町民の皆様には、日ごろより中山町の教育に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

これまで中山町では、令和3年に教育大綱を定めるとともに、「中山町の教育」を年度ごとに策定し、教育に係る施策や取組を示してきました。しかしながら、町や学校の課題も多く広範囲になり、これから将来にわたって質の高い教育を維持し、子供たちが持続可能な社会の創り手となるために、中山町として教育環境を整備していく必要がでてきました。

そのために教育委員会では令和7年度内に「中山町教育振興計画」を策定し、概ね10年間を見越した総合的かつ計画的な教育施策の推進を図っていきたいと考えております。

「中山町教育振興計画」の策定にあたって広く町民の皆様の声をお聞きするため、教育に関するアンケートを実施することにしました。お手数ですが、何卒ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、このアンケートは統計的に処理し、個人等を特定することは一切なく、またこの目的外に利用することはありません。

●アンケートの対象者について

町内在住の15歳以上(令和7年10月1日現在)の方(無作為抽出、700名)

●アンケートの方法

オンライン回答 または 郵送による紙面回答

●ご記入にあたってのお願い

- 1 お送りした封筒宛名のご本人様がお答えください。
- 2 お答えは、設問ごとに『1つに○(またはチェック)』『3つまで○(またはチェック)』『具体的に記入』などそれぞれ指定されていますので、お間違えのないようご回答ください。
- 3 ご記入いただいたアンケートは、**10月31日(金)まで**に、下記の二次元コードを読み取ってWEB回答いただくか、同封の返信用封筒に入れてポストに投函または中央公民館窓口に提出してください。郵送の場合、切手を貼る必要はありません。

回答方法1 二次元コードを読み取ってWEB回答する。
回答方法2 同封の返信用封筒に入れてポスト投函する。
回答方法3 同封の返信用封筒に入れて、中央公民館か役場総合窓口に出す。

二次元
コード

回答 URL <https://forms.gle/>

- 4 この調査についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

中山町教育委員会教育課 学校教育グループ (TEL) 662-5484

アンケートの回答内容

1. あなたご自身についておたずねします。

【問1】あなたの性別を教えてください（1つにチェック）

男 女

【問2】あなたの年代を教えてください（1つにチェック）

10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

【問3】あなたの居住する小学校区を教えてください。（1つにチェック）

長崎小学区 豊田小学区

2. 教育について、あなたのお考えを教えてください。

【問4】

学校と地域・家庭が連携した教育が重要性を増していると言われていています。どのような点を重視したらよいと考えますか。(特に重視したいこと3つまでチェック)

<これまでの成果と課題>

- ・ 町内すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、毎年、学校関係者や地域の方と協議を行いながら、学校と地域が連携し「地域と共にある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を進めてきました。
- ・ 小学校の体験学習や地域学習、中学校の職場体験等で、地域の方の協力を得た教育を進めてきました。
- ・ 中学生ボランティアが、町や地域の行事に協力する体制づくりを進めてきました。
- ・ 運動部活動の※地域展開を段階的に進めていますが、文化部活動の地域展開が課題となっています。

※部活動の地域展開…休日の部活動を地域クラブ等へ移行すること。文部科学省・スポーツ庁・文化庁では、令和13年度までに完全実施をめざしている。

- 1 学校と地域・家庭が連携して教育を行い、地域課題の解決をめざすこと。
(例：地域の方が講師となった授業)
- 2 学校と地域・家庭が話し合う場を設け、教育の方向性を共有すること。
- 3 学校と地域・家庭が一緒になった行事をすること。
- 4 学校教育に地域学習を位置付けること。
- 5 子どもが見学や体験を通して、地域の産業や職業に目を向けること。
- 6 地域と学校が連携して、子どもの社会的自立・職業的自立を支えること。
- 7 地域のよさを活かしたイベントを行うこと。
- 8 学校休業中に、地域で子ども達を見守ること。
- 9 学校教育に社会教育団体が協力すること。
- 10 社会教育事業に子ども達が参加すること。
- 11 部活動の地域展開を進めること。
- 12 地域ぐるみで※SDGs 教育を推進し、持続可能な町をつくっていくこと。
※SDGs…2015年に国連総会で採択された、持続可能な開発のための17の国際目標のこと。
- 13 障がいのある人もない人も、共に学び成長し合える町をつくっていくこと。
- 14 その他

<具体的にご記入ください>

【問5】

急速に変化する現代社会において、子ども達が確かな学力を身につけ、持続可能な社会の担い手となるために、どのような点を重視したらよいと考えますか。(特に重視したいこと3つまでチェック)

<これまでの成果と課題>

- ・各学校の特色を活かした教育を展開し、授業改善を進めてきました。
- ・国の方針に沿って、児童生徒1人1台タブレット端末の貸与と通信環境を学校に整備し、それを活用した教育を推進してきました。
- ・ALT(外国語指導助手)を各学校に派遣して外国語教育を推進し、コミュニケーション能力の向上を図ってきました。
- ・町内3校で小中連携協議会を設置し、小中一貫教育推進へ向けた教員研修機会を設けてきました。
- ・※特別支援教育支援員を各学校に配置し、個に応じた支援の充実を図ってきました。

※特別支援教育支援員…特別な配慮や支援の必要な児童生徒に対して、支援していく学校スタッフのこと。
令和7年度は、町内3校に9名を配置している。

- 1 教科学習(国語・算数等)を充実すること。
- 2 教科の枠を超えた一体的な学習を充実すること。
- 3 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を推進し、一貫した教育を行うこと。
- 4 タブレットや電子黒板等の※ICT機器を活用した学習を充実すること。
※ICT機器…パソコン、タブレット、電子黒板など、情報通信技術を搭載した機器のこと。
- 5 一人ひとりの興味関心やそれぞれの進度に応じた教育を充実すること。
- 6 仲間や教師、地域の方など様々な人と関わりながら学ぶ教育を充実すること。
- 7 子どもたちの意見や思いを取り入れた教育を推進すること。
- 8 外国語教育を充実すること。
- 9 国際理解教育・異文化理解教育を充実すること。
- 10 多様な他者との交流を通してコミュニケーション能力育成を推進すること。
- 11 研修の機会充実により、教員の指導力を向上すること。
- 12 教員が教育活動に専念できるように、人的・物的環境を整えること。
- 13 誰でも使いやすい教育環境を整えること。
- 14 特別な支援を必要とする子どもたちのための人的・物的環境を整えること。
- 15 その他

<具体的にご記入ください>

【問6】

いのちを大切に、豊かな心を育み、健康な体をつくる人を育成するために、どのような点を重視したらよいと考えますか。(特に重視したいこと3つまでチェック)

<これまでの成果と課題>

- ・「SOSの出し方教室」の実施や「考え議論する道徳教育」を推進し、いのちを大切にする心、豊かな心の育成に努めてきました。
- ・幼保小中を通じた防災・減災教育を実施し、災害への対応力の育成に努めてきました。
- ・情報の活用力・判断力を育成する教育を、発達段階に応じて実施してきました。ネット・メディア依存を未然防止する※メディアコントロール能力の育成が課題となっています。

※メディアコントロール…パソコンやスマートフォン、ゲームなどのメディアについて、使用時間・頻度などを調整しながら、上手に活用していくこと。

- 1 自他のいのちを大切にする教育を地域ぐるみで推進すること。
- 2 いじめをしない、させない、許さない教育を地域ぐるみで推進すること。
- 3 情報機器活用教育（ネットモラル・メディアコントロール等）を地域ぐるみで推進すること。
- 4 道徳教育を推進すること。
- 5 安全教育を推進すること。
- 6 防災・減災教育を推進すること。
- 7 学校給食を充実させ、家庭と連携しながら望ましい食習慣の形成を図ること。
- 8 飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育を地域ぐるみで行うこと。
- 9 子どもの規則正しい生活リズムを形成すること。
- 10 読書活動を推進すること。
- 11 地域活動・ボランティア活動等を充実すること。
- 12 その他

<具体的にご記入ください>

【問7】

安心・安全で充実した教育環境として、どのような点を重視したらよいと考えますか。
(特に重視したいこと3つまでチェック)

<これまでの成果と課題>

- ・令和5年度に「中山町学校の将来構想検討委員会」を設置し、将来の学校のあり方について検討を進めております。
- ・児童・生徒へ1人1台タブレット端末の貸与、1教室1台電子黒板等の配備により、
※ICT機器の環境を整備してきました。
- ・地域学校安全指導員の配置、見守りボランティア等により、児童・生徒の登下校時の安全を確保する体制づくりを進めてきました。
- ・給食費無償化、就学援助、英語検定受験料補助等、教育に関する補助・援助制度を充実させてきました。

※ICT機器…パソコン、タブレット、電子黒板など、情報通信技術を搭載した機器のこと。

- 1 適正な規模の学校教育環境を整えていくこと（学校統合など）。
- 2 学校におけるICT機器等の環境整備を充実すること。
- 3 学校施設・社会教育施設の日常的な点検と修繕・補修を行うこと。
- 4 学校の教室・体育館等の設備や、教材・教具の整備・充実を図ること。
- 5 社会教育施設・スポーツ施設の機能向上を図ること。
- 6 登下校の安全が確保できる体制を整えること。
- 7 災害等の発生時に迅速に対応できるマニュアルを整備し、周知すること。
- 8 教育に対する補助・援助制度を充実すること。
- 9 その他

<具体的にご記入ください>

【問8】

豊かな地域社会の形成し、生涯学習を推進するために、どのような点を重視したらよいと考えますか。(特に重視したいこと3つまでチェック)

<これまでの成果と課題>

- ・中央公民館に社会教育指導員を配置し、社会情勢や町民のニーズに合わせ、多くの学習機会を提供してきました。
- ・社会教育団体への負担金・補助金により活動を支援してきました。年々、組織数、加入者数が減少しています。
- ・中山町立図書館で、図書サービス受託業者と連携し、読書推進につながる事業を展開してきました。

- 1 中央公民館利用手続きの簡素化を進めること。
- 2 公民館事業の学びの場（いきいき教室、スマホ教室など）を充実すること。
- 3 中山町立図書館の施設の充実を図ること。
- 4 中山町立図書館において蔵書の充実を図ること。
- 5 読書推進イベントを充実すること。
- 6 専門的な知識を持った社会教育主事を配置すること。
- 7 社会教育の中核を担うリーダー的な人材を育成すること。
- 8 町に中・高生ボランティア団体を立上げること。
- 9 企業や大学との連携した生涯学習の取り組みの創設を行うこと。
- 10 その他

<具体的にご記入ください>

【問9】

町の文化財や伝統文化を次世代に継承するために、どのような点を重視したらよいと考えますか。(特に重視したいこと3つまでチェック)

<これまでの成果と課題>

- ・歴史民俗資料館では、歴史的資料の収集、保存、公開を行い、郷土の歴史と伝統について学ぶ機会を創出してきました。
- ・伝統的な文化活動を行う団体を支援し、次世代に歴史を継承する取り組みを進めてきました。
- ・「旧柏倉家住宅」をはじめとする文化財の保存・活用に、町民と連携しながら取り組んできました。

- 1 歴史民俗資料館の展示などの充実を図ること。
- 2 気軽に参加できる歴史や文化を学ぶ文化イベント（事業）を開催すること。
- 3 伝統的な文化活動を行う団体への支援を充実すること。
- 4 後継者育成への支援を行うこと。
- 5 文化団体や保存会などへの活動支援を図ること。
- 6 文化財の保護・保存・管理を推進すること。
- 7 小・中学校で町の郷土の歴史や文化を学ぶ機会を設けること。
- 8 デジタル技術を活用した情報発信の強化を図ること。
- 9 その他

<具体的にご記入ください>

【問10】

町民の健康づくりへ向け、生涯スポーツを推進するために、どのような点を重視したらよいと考えますか。(特に重視したいこと3つまでチェック)

<これまでの成果と課題>

- ・「中山町スポーツ振興計画」に基づき、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」「つながるスポーツ」を推進し、スポーツを通じたまちづくりを進めてきました。
- ・町民の年齢や適性、ニーズに応じたスポーツ環境整備を推進してきました。
- ・総合体育館をはじめとする、運動施設の整備・充実を図ってきました。
- ・スポーツ少年団活動や休日部活動の地域展開において、地域の指導者の育成・確保を進めてきました。

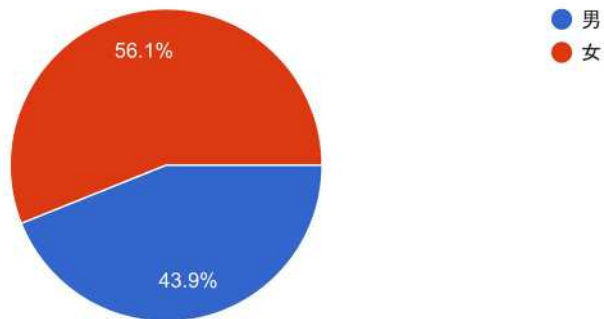
- 1 スポーツ施設の整備を図ること。
- 2 施設利用手続きの簡素化を進めること。
- 3 町のスポーツ協会やスポーツ少年団への支援を強化すること。
- 4 スポーツ教室の充実を図ること。
- 5 スポーツイベントの充実を図ること。
- 6 日本体育大学と連携の強化を図ること。
- 7 企業や大学との連携により、スポーツ活動の充実を図ること。
- 8 プロスポーツチームを支援し、連携を図ること。
- 9 スポーツ指導者の育成・支援を図ること。
- 10 高齢者スポーツを推進すること。
- 11 障がい者スポーツを推進すること。
- 12 運動・スポーツ習慣の形成を図ること。
- 13 その他

<具体的にご記入ください>

中山町教育振興計画に係る町民アンケート・結果集約

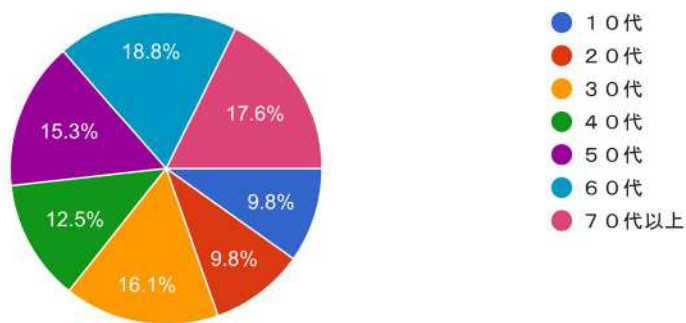
【問1】あなたの性別を教えてください（1つにチェック）

255件の回答



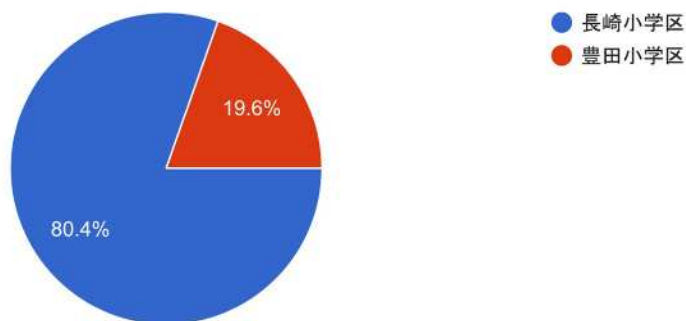
【問2】あなたの年代を教えてください（1つにチェック）

255件の回答



【問3】あなたの居住する小学校区を教えてください。（1つにチェック）

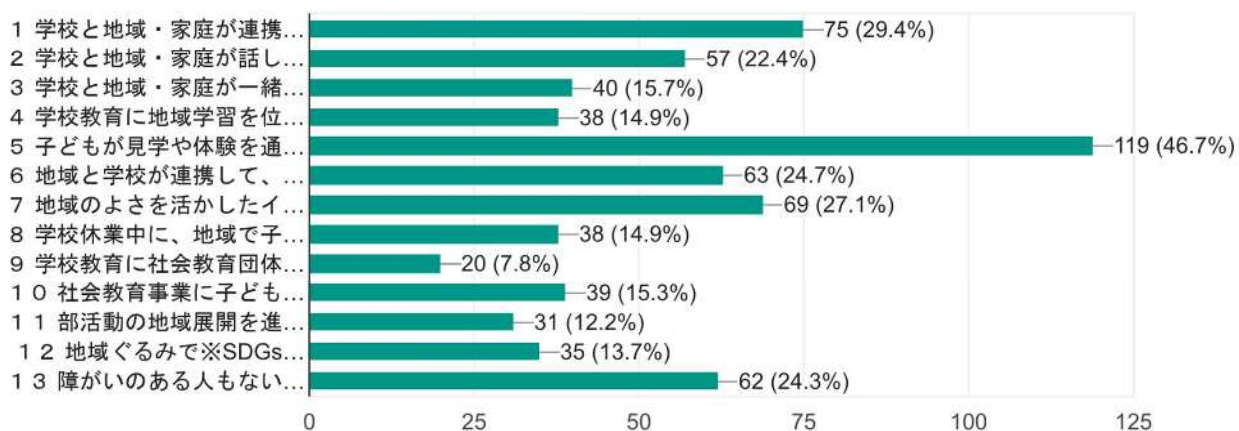
255件の回答



【問4】

学校と地域・家庭が連携した教育が重要性を増し...すか。（特に重視したいこと3つまでチェック）

255件の回答

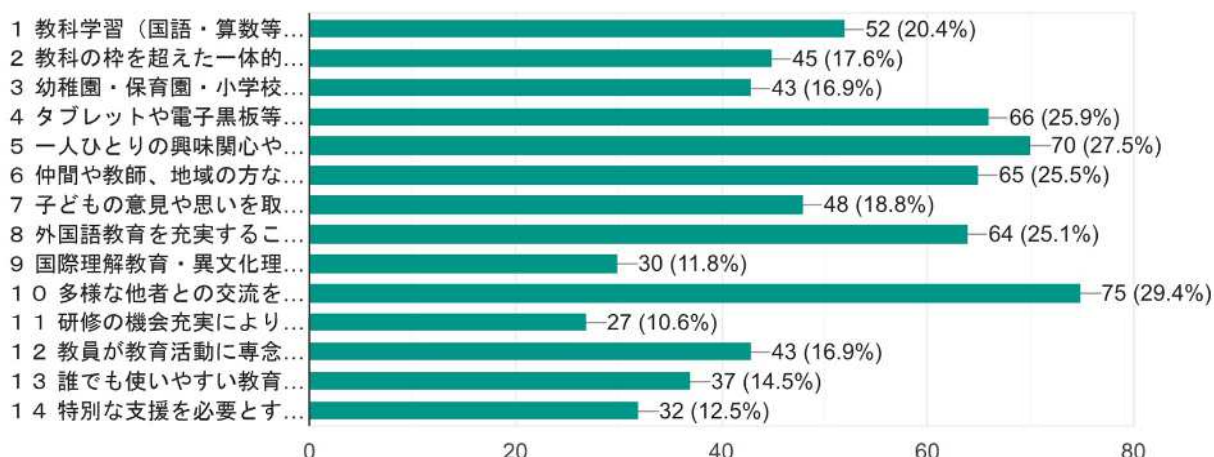


その他、重視したいことがあれば具体的にご記入ください。

- 今、発達障害児が増加しており保育園、小学校で受診を進め診断が下るのは早い但其後の居場所がない、学童等にも専門知識のある方が少なすぎて親がとても苦勞してる。保育所から小学校、学童、中学校まで一貫性を持った接し方が必要と考えます。短期間で効果が出ない為です。
- 子供達の施設が少ない。幼稚園、保育園、学童が一つしかなくより人を集める向上心が少ない。一つしかないから自然と人があつまるため
- 中学生の職場体験は、仕事を体験・イメージできてとてもよいと思います。
- 学ぶ側も教える側も気軽に参画できる放課後学習支援があると良いと思う
- 親が子育ての勉強ができる機会を。全てを学校に任せすぎている。TPOで子供を躱けられない親が増えたのではないのでしょうか。
- 中学校の職場体験の場面で、中学生に会う機会がありましたが、とても良いことだと思いました。
- 学校と地域・家庭間で、まめに連絡等を取り合う事。一方だけに情報が入っている、という事が多々見受けられる。
- どの設問にも、成果と課題がありますが、成果の得られた良い結果がないので、進めました、設けましたという事だけで満足しているように思えます。文化部の地域展開の課題は、教職員の移動等による地域学習が不足していたのではないのでしょうか。
- 大人も子供も人生のヒントをもらえるような地域外の成功者の講話が必要ではないかと思いません。
- 昨今「物価時代」リサイクルの大事さ、施策に取り組むのも大事だと思います。
また、他の市町村、商工関係、会社を見学して学ぶことも大事。たとえば、山辺「ニット・カーペット」など。
- 学校の先生方、教員の負担がまだまだ大きいと思う。学校に責任を丸投げをするのではなく、一家庭ごとに最低限の学習習慣を整えられるようにできればよいと思う。
- 今、自分は何を食べたいか？したいのか？考えるゆっくり考える。友達と会話する。そんなたわいもない事、無駄なことが大切なのかな。

【問5】急速に変化する現代社会において、子ども...すか。（特に重視したいこと3つまでチェック）

255件の回答

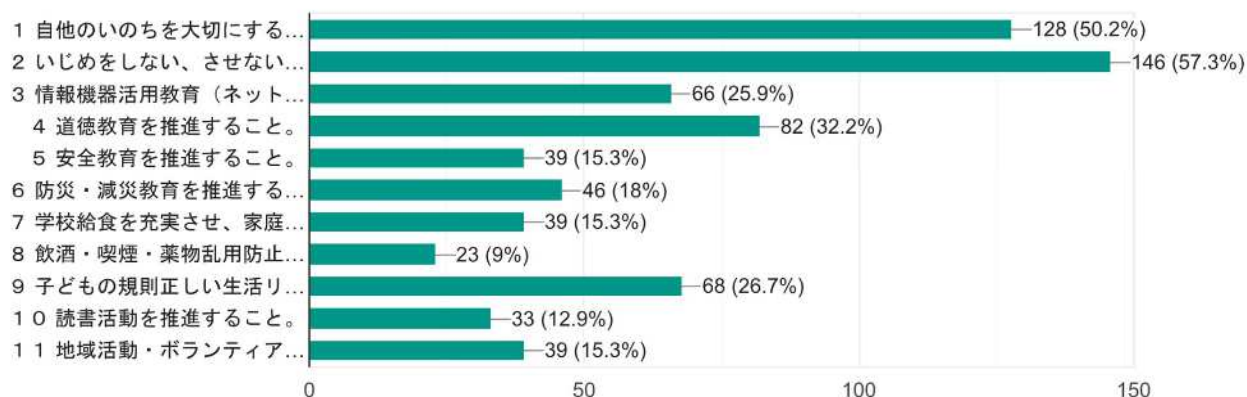


その他、重視したいことがあれば具体的にご記入ください。

- 福祉サービス事業所とも連携し、教育方針へ反映して行ってほしい。
- 3つまでしか選ばなかったのですが、外国語教育や海外のカルチャーを学ぶことは大切だと思います。
- 中学校、特に、中山中学校の特色が何なのかわかりません。どういう生徒像を目指しているのか、町民の人にもわかるような手だてではないのでしょうか。これだけは絶対に他校よりすぐれているという点は、何かないのでしょうか。（例. だれに会ってもしっかりとあいさつができるとか）
- 座学だけではなく、実際に自分の目で見たり、聞いたりする体験が勉強になり、将来にもつながるため社会を見る機会を増やすべき。ほんわ館の学習スペースのような施設や勉強カフェをつくってほしい。
- これまで続けている画一的な教育も必要だと思います
- 勉強についていけない子どもに対して、もう少し寄り添ってもらえる環境を整えていただきたいです。
- 学問も必要ですけど、社会に出た時の常識も必要だと思います。その辺、現在の子供は少し欠けている様な気がします。
- まず、土台となる、基礎の部分をしっかりと教育して欲しい。
- 人前ではずかしがらないで、発表、意見を言える教育してほしい。
- 日本人らしい道徳の教育とお金の教育（経済や生きたお金の使い方）
- 大人の都合で子供の教育の妨げになっていないかを見直すことが必要。先生のための学校か子供のための学校かを考えさせられることがあります。
- 税金や資産運用について基礎を教える。
- 読書の時間を設ける。読んでみたい9類の本。レベルごとの読書案内。中学生にも絵本の読み聞かせ。算数・数学の中で、この課題は社会や仕事のこういう事に役立つという解説話。

【問6】いのちを大切に、豊かな心を育み、健...すか。（特に重視したいこと3つまでチェック）

255件の回答

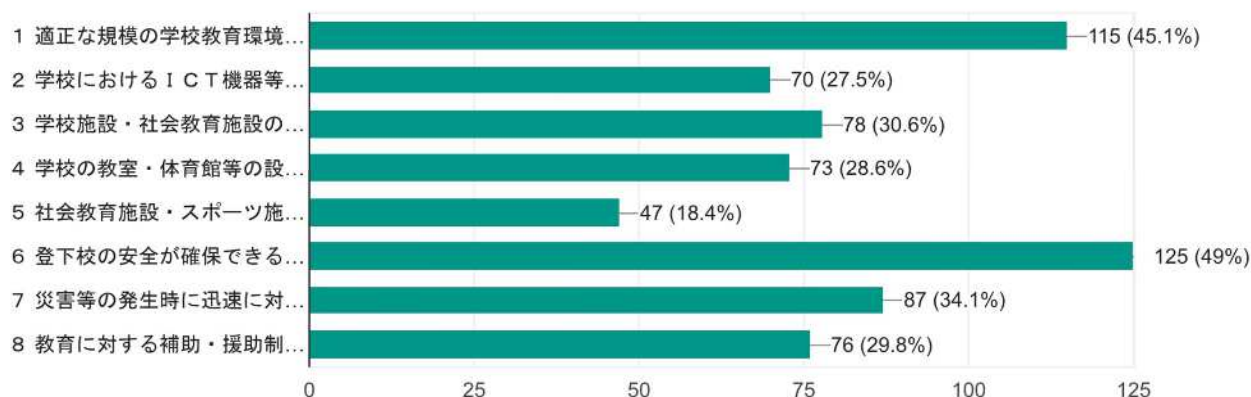


その他、重視したいことがあれば具体的にご記入ください。

- SOSがあった時やいじめが確認できた時の対応が行えるよう、体制作りをしてほしい。
- 性の観点で自分の身を守る教育があると尚いいと思います。
- 自分、親を守るために、インスタへのあげ方を教育してほしい。
- いじめの事が良く耳にしますが、昔はそんな事はなかったみたいですが、現在の子供は何故人をいじめるんでしょうね？
- 性教育。オランダは4歳から性教育が始まる。その成果として10代の不要な妊娠・中絶率は極めて低い。日本ではそれらについて触れてはならない話題のように黙され、SNSの普及で情報だけが溢れているが、知識と倫理がないまま体だけが大人になる。
- 担任が生徒ひとりひとりに面談し、いじめやトラブル問題がないか面談し、生徒の性格を把握する。
- 子ども達の行動、言動など、ちょっとした異変を感じたら声をかける（なにかあったな）
- あいさつ、縦社会を教養すべき
- 親や身内の愛情が子供に伝わる活動(しつけも含め)
- イジメや暴力に遭った時の対処方法
- いじりがいじめに直結することを話す。自分はよくても相手は傷つくことを教える。親が子どもにあたることのないよう、地域でも考える。
- 小動物を家庭でも地域でも学校などでも、めんどうがらず飼育してみることも。

【問7】安心・安全で充実した教育環境として、...すか。（特に重視したいこと3つまでチェック）

255件の回答



その他、重視したいことがあれば具体的にご記入ください。

○中学生に、もう少し学校を利用した取り組み方を考えてほしい。それができないのであれば、地域の方々に学校を開放してほしい。地域の方々が、中学校内外に入ることによって、良い意味での効果はあると思う。

○クマ対策

○10月に開催された中山町学校の将来構想会議に参加が叶わなかった。少子化によって、今後中山町は学校のあり方をどう考えているのか知りたかったので残念だった。ぜひ広報誌で結果掲載してください。

○小学の低学年から英語を教育させる。ICT機器にトラブルった時、手動の対応マニュアルも考えておく。

○タブレットを使って応用できるような教育、または外部講師

○現在、学校統合などが検討されているが、統合にあたっての具体的な内容をもっと議論し、保護者や地域との話し合いの場を多く持つこと。

【問8】 豊かな地域社会の形成し、生涯学習...ますか。（特に重視したいこと3つまでチェック）

255件の回答

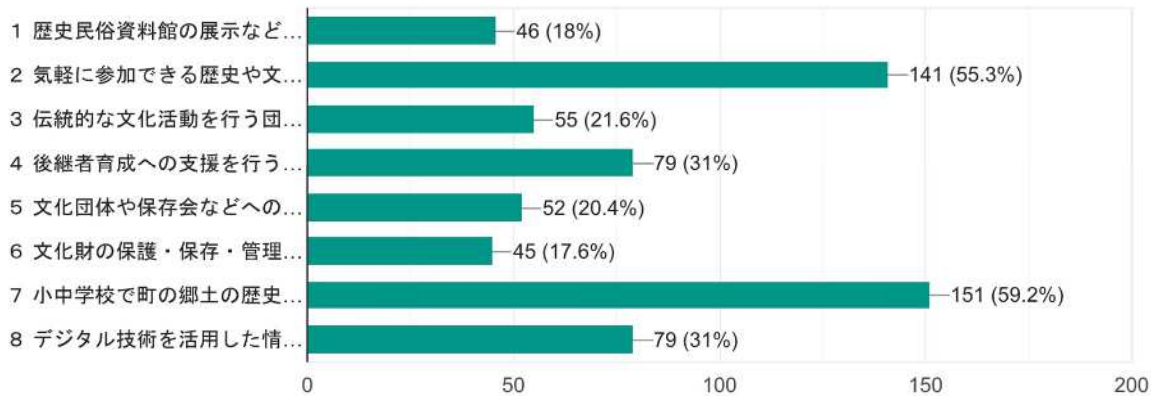


その他、重視したいことがあれば具体的にご記入ください。

- 涼しい勉強スペースをつくる
- ほんわ館は、よく利用しています。新刊書を増やしていただきたいです。
読書が大好きで、中山町の図書館は本当にありがたいと思っているので、図書館の維持は是非継続していただきたいです。
- 社会教育指導員が、どのような学習機会を提供したのかわからない。周知（広報誌等）されていたのか？
- 私の考えですが、結婚しない皆さんが増えましたね。若者の出会いの場が少なすぎると思います。私の母が、長年ずーっとこぼしています。何か企画を考えてみてはどうでしょうか。よろしくお願いします。
- 月でスマート農業に参加できるようなIT工業農業育成に役立つ人間作りの教育。8番で、中学にボランティア部を作る。町に中・高・役場職員全員も入れてボランティア団体を立ち上げる。
- ほんわ館に英米文学やフランス文学にかかる蔵書を増やして欲しいです。語学学習に役立つような参考書も置いて欲しい。（英語、フランス語、韓国語など）
- シニア世代、子育て世代だけでなく、20代～の社会人世代も参加できるようなワークショップやほんわ館でのイベントを開催していただきたい。
- ⑤は図書館入口すぐ左の部屋で、作家の展示物を開いて欲しい。絵本作家の原画展等も。
- 自分の足で歩いてみる、体験してみる、頭の中だけでなく動かしてやる必要があるのでは。

【問9】 町の文化財や伝統文化を次世代に継...ますか。（特に重視したいこと3つまでチェック）

255件の回答

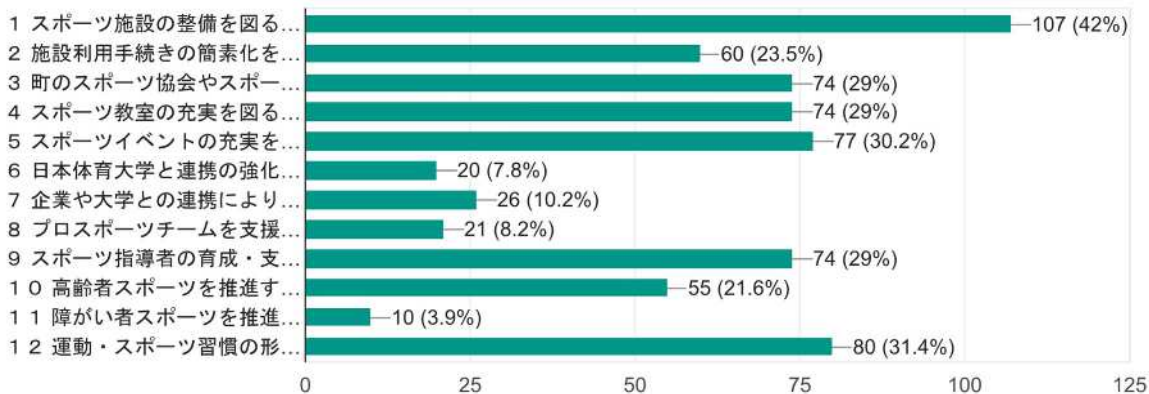


その他、重視したいことがあれば具体的にご記入ください。

- なかなか個人では資料館に行く機会がないので、もっと行ってみたいと思うような展示会やイベントがあるといい。
- 月に何回も歴史民俗資料館の前を通りますが、暗くて何が入っているのか。まるで物置小屋の様に感じるのので、全体的に明るく、開放的なイメージをお願いしたい。
- 歴史民俗資料館の展示だけを見にくる人は少ないと思うので、カフェを併設するなど工夫してほしい。
- 歴史民俗資料館、幼少期に行ったきりで、成人してから訪れる機会がない。具体的に、どんな展示品、資料があるのかわからないので、町報などで紹介してくださるとありがたい。
- ただ並べただけみたいな感じがしたので、見せ方やテーマを考えた展示に力を入れるのはどうか天童の舞鶴山麓の資料館はまあまあだった
- 小学校の時に教えていただくことで、興味を持った子は大人になってからも、町の文化財や伝統文化の継承を心がけてくれるかもしれません。
- 保会の集まりより何か楽しいものができると行かなくなってくるから、小さいうちから教育し、保存心をうめこむ。建物は、草取り、周りの竹やぶ、管理がたいへん。茶・お香の会でつかわせたり、きった竹を竹炭作る所をつくり、リサイクルする。でも、火は使わせないので無理みたい。役場職員が休みのとき、年一回でいいから草取りや草かりにボランティアで参加する。
- 中学校の北側道路を西に行くと所の丁字路の看板が、左折は太い文字で見えるが、右側は小さくて何が書いてあるか分かりません。

【問10】 町民の健康づくりへ向け、生涯ス...ますか。（特に重視したいこと3つまでチェック）

255件の回答



その他、重視したいことがあれば具体的にご記入ください。

- 運動施設がほしい。ほんとに欲しいと思う。
- スポーツ教室に参加しようと思っても、仕事が不規則な為、参加してもなかなか行けない方が多いと考えると、参加できませんでした。そういう人でも参加しやすい教室があるといいなと思っています。
- 中山町といったらこのスポーツ、と言われるようなスポーツがほしい。
- 幼児など小さい子が運動できる、遊べる施設。
- イキイキるんるんの体操に参加している方々は、固定化してきている。70歳まで働いている方もいる。もう少しやり方を工夫してみたいか。
- 中山町、長崎小出身の土居選手（モンテディオ山形）を、もっと町あげて応援してあげてください。地元から輩出した選手の存在は、子どもたちにとっても大きなものなので、イベントや講演会を開いてほしい。
- スポーツ少年団活動や休日部活動の地域展開において、子どもの心と体の面もサポートできるような指導者の育成をしてほしいです。事故や怪我に繋がらないように願っています。
- 家から出られない方の出て来られる方法とか。
- 全国に通用、活躍できる人に育て、ふるさと納税をいっぱいしてもらえる人を育てる。米百俵の精神で子供にとうして保育園のうちから教育する。（人を育てる）礼儀を教える。勝つために優秀な指導員を作るかよぶ。練習、遠征に行くために親が連れて行くのがめんどろ。兼業農家が多くて休日のときは畑をやるので、バスでつれていってもらえるようにして。子供は優秀になるため、高齢者は寿命をのばすため、高齢者は好きなものは自分でスポーツしているし、金はあるのであまり構わなくていいと思う。高齢者は各地区の公民館を活用して、囲碁、将棋を。麻雀、オセロ、トランプ、お茶など飲める寄合場所でぼけを予防するところをつくる。
- 河川公園の整備が整っていません。除草はなっておりませんし、除草後の処理もなっておらず人、子供が集まる場所でありません改善を望みます。又西側公園のキャンプの場所が、一部少数の住民の申出より縮小しているようですが、町の関係人口を増やす現在の最強の場所かと思えます。他市民からも期待されている場所なので堤防の下部まで施設管理をお願いし町民、県民、全国の交流場作りを望みます。
- スポ少までいかないような子供向けの体操教室、体を動かすことができる行事を定期的に行って欲しい。
- スポーツ支援よりも町民がより良く生活ができるように、商業施設をもっと増やしてほしいです。何もなく、山形・天童・寒河江に行かなくてはいけない。ガソリン代も高いので、歩いてでも行けるように、中山町にもいろんなスーパー、飲食・衣類などが全部入っているものを建てて下さい。

中山町教育振興計画 策定日程

	月	日	内容	備考
教育委員会議	5月	25日	定例会 策定方針、スケジュール、 委員予定者の説明	
第1回	6月	19日	委員委嘱、委員長互選 教育振興計画記載事項案 基本方針、 主要施策案、策定スケジュール 等	
第2回	9月	25日	中山町教育振興計画に係るアンケート案 の検討	
町民	10月15日 ～10月31日		町民アンケートの実施	年代別無作為抽出 町民700名に送付 255名の回答
第3回	12月	18日	中山町教育振興計画 素案の検討 パブリックコメントの実施について	
町民	1月5日 ～1月16日		パブリックコメント	2件
第4回	2月	12日	中山町教育振興計画策定案について	
教育委員会議	2月	26日	定例会 中山町教育振興計画 決定	
	4月	1日	中山町教育振興計画 施行	

中山町教育振興計画策定委員会 名簿

策定委員

	役 職	氏 名	備 考
1	山形大学大学院 教育実践研究科 教授	三浦 登志一	委員長
2	中山中学校 学校運営協議会 会長	大沼 英記	副委員長
3	中山町立中山中学校長	秋葉 由紀	
4	中山町立小学校長 代表	村山 一彦	
5	学校法人長崎児玉学園 ながさき幼稚園 園長	小林 聡子	
6	中山町PTA 連合協議会 会長	村山 聡	
7	中山町青少年育成町民会議 会長	齋藤 圭一	
8	中山町スポーツ協会 会長	石川 寿広	
9	中山町芸術文化協会 会長	秋葉 芳樹	

教育委員会事務局

	中山町教育委員会 教育長	渡邊 齊	
	中山町教育委員会 教育課課長	渡辺 美喜	
	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主任指導主事兼統括	飯野 明史	
	中山町教育委員会 教育課生涯学習グループ統括	丹野 隆雅	
	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主査	佐々木 優実	
	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主査	土田 智子	
	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ学校支援員	大津 範夫	